

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書

令和4年6月

国立大学法人
三 重 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人三重大学

② 所在地

三重県津市

③ 役員の状況

学長名：駒田 美弘（平成27年4月1日～令和3年3月31日）

伊藤 正明（令和3年4月1日～令和9年3月31日）

理事数：6名

監事数：常勤1名、非常勤1名

④ 学部等の構成

学部：人文学部、教育学部、医学部、工学部、生物資源学部

研究科：人文社会科学研究科(修士課程)

教育学研究科(修士課程・専門職学位課程)

医学系研究科(修士課程・博士前期課程・博士後期課程・博士課程)

工学研究科(博士前期課程・博士後期課程)

生物資源学研究科(博士前期課程・博士後期課程)

地域イノベーション学研究科(博士前期課程・博士後期課程)

教育関係共同利用拠点：練習船勢水丸※

(※は、教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。)

⑤ 学生数及び教職員数（令和3年5月1日現在）

学部学生数：5,928人(33人)

大学院生数：1,119人(104人)

教員数：786人

職員数：1,231人

()は留学生数で内数

(2) 大学の基本的な目標等

(前文) 大学の基本的な目標

三重大学建学以来の伝統と実績に基づき、本学が基本的な目標として掲げる「三重の力を世界へ：地域に根ざし、世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す。～人と自然の調和・共生の中で～」の達成を一層確固たるものにするため、以下のことを特色、個性として掲げ、その実践に努める。

本学は地域社会、国際社会の繁栄と豊かさを実現するため、「幅広い教養の基盤に立った高度な専門知識や技術を有し、社会に積極的に貢献できる人材」を育成することを教育研究の目標とする。

第1期・第2期中期目標期間中の産学官連携事業における顕著な成果を基盤として、本学の教育・研究活動による社会貢献をさらに発展させるため、「地域のイノベーションを推進できる人財の育成」を具体的目標に掲げ、地域社会、県民の多くの信頼を集めてきた。第3期中期目標期間は、人文社会系（人文・教育）、自然科学系（医学・工学・生物）それぞれを核とした、本学が取り組むすべての分野においてイノベーションを推進し、地域の活性化・創生を目指す。

上記の目標を達成するためには、教育、研究活動等により得られた成果を広く地域、世界に向けて情報発信することが求められる。これらの行動の集積により社会に高く評価、注目される教育・研究の拠点が形成され、大学の独自性が表出され、特色が鮮明となる。

1 教育に関する目標

[教育全体の目標]

幅広い教養の基盤に立った高度な専門知識や技術を有し、地域のイノベーションを推進できる人材を育成するために、「4つの力」、すなわち「感じる力」、「考える力」、「コミュニケーション力」、それらを総合した「生きる力」を養成する。

- ・「感じる力」：感性、共感、主体性
- ・「考える力」：幅広い教養、専門知識・技術、論理的・批判的思考力
- ・「コミュニケーション力」：表現力（発表・討論・対話）、リーダーシップ・フォロワーシップ、実践外国語力
- ・「生きる力」：問題発見・解決力、心身の健康に対する意識、社会人としての態度・倫理観

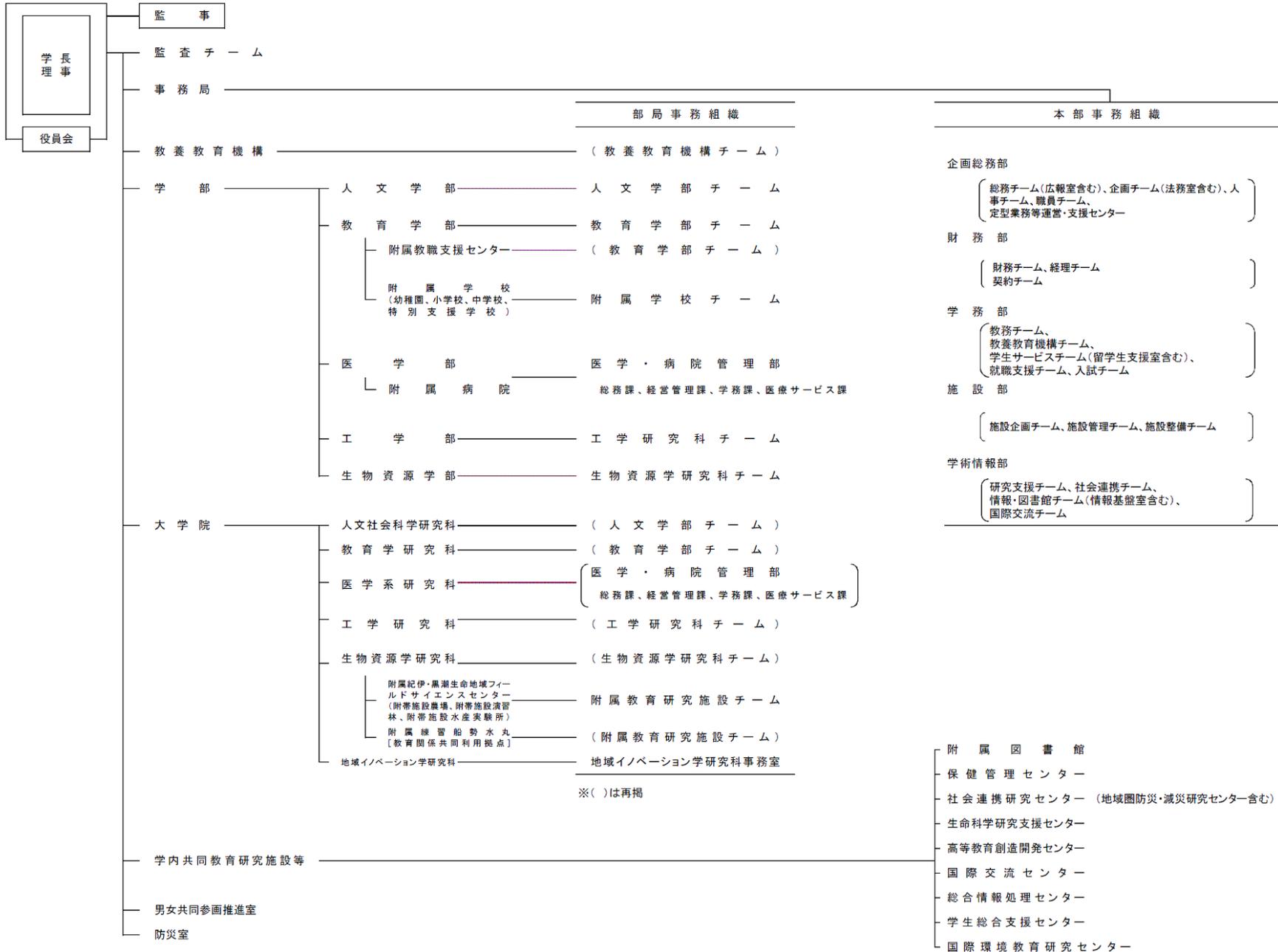
2 研究に関する目標

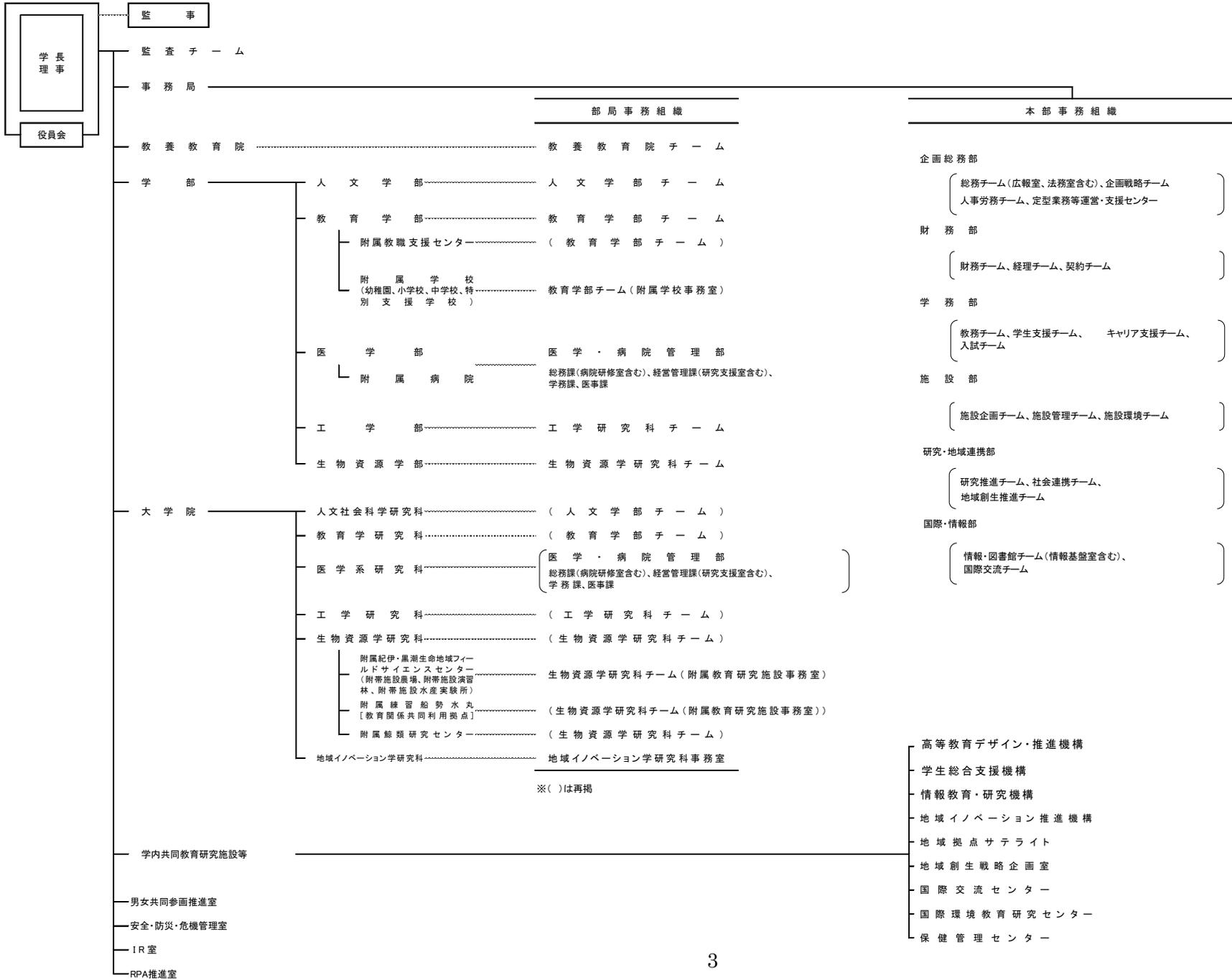
[研究全体の目標]

地域に根ざし世界に誇れる独自性豊かな研究成果を生み出す。さらに、その成果を教育に反映するとともに、広く社会に還元する。

(3) 大学の機構図(P2～3参照)

大学の機構図(平成27年5月1日現在)





○ 全体的な状況

本学の基本的な目標である「三重の力を世界へ：地域に根ざし、世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す。～人と自然の調和・共生の中で～」の達成に向け、第3期は、「元気な三重大学を創る6つのビジョン」（①安心感のある運営と改革、②社会の未来を作る高等教育、③女性・若手に優しいキャリア支援、④大学発の地域イノベーション、⑤多様で独創的な学術研究、⑥自然と共生するグローバル・キャンパス）を掲げた。

本ビジョンのもと、「幅広い教養の基盤に立った高度な専門知識や技術を有し、社会に積極的に貢献できる人材」の育成を教育研究の目標としつつ、「地域のイノベーションを推進できる人材の育成」を具体的目標とし、以下の取組を進めた。

■ 地域のイノベーションを推進する人材の育成

(1) 「4つの力」を養成する体系的なカリキュラムの展開とルーブリック等による検証

本学は、「4つの力」（「感じる力」、「考える力」、「コミュニケーション力」、「生きる力」）を養成するため、修学達成度評価システムの開発や全学的なPBL教育の拡充等に取り組んできた。第3期は、全ての科目のシラバスに、その科目を通して養成される「4つの力」を明示して、新たなカリキュラム・マップを策定・公表し、アクティブラーニングプログラムやPBLセミナーを全学的に推進した。その結果、PBLセミナーの開設数は第3期平均29件となり中期計画に掲げる数値目標（平成27年度比2倍）を達成することができた。

さらに、「4つの力」の修学達成度を多面的（質的・量的）に検証する「4つの力」ルーブリックと教員向けガイドブックを作成した他、学生の成績に応じ「4つの力」がチャートで可視化される「修学達成度可視化システム」を導入した。

上記により、教員が学生の修学達成度をより多面的に把握して授業改善に活用するとともに、学生自身が修学達成度を確認し、能動的に修学できる体制を整備し、より魅力ある教育の提供と質保証に向けた取組を推進した。

(2) 「三重創生ファンタジスタ」等による地域社会に必要とされるリーダー人材の育成

本学は、平成27年度に「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に採択され、三重県の現状を知り、今後の三重県を展望しつつ、地方創生のエンジンとなって三重県の新時代を切り開くことのできる人材を「三重創生ファンタジスタ」として育成し、資格認定する「三重創生ファンタジスタ資格認定プログラム」を、平成28年度に副専攻コースとして全学部・全学科でスタートした。本プログラムでは、三重県の特徴を踏まえて、特に人材育成が必要な3分野（「食と観光分野」「次世代産業分野」「医療・健康・福祉分野」）の履修モデルを整備し、県内各地域をフィールドとした体験型授業を展開した。令和2年度からは、新たに2分野（「文化・社会・公共」、「教育」）を設定し、計5分野によるカリキュラムを実施した他、最上位であるエキスパート資格を計10名（令和2年度5名、令和3年度5名）認定した。

第3期中期目標期間の入学生で三重創生ファンタジスタ資格の意向届を提出した学生は計3,504名、卒業生のうち資格取得者数は計1,406名（令和元年度363名、令和2年度489名、令和3年度554名）に上るなど、新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても確実に成果を上げている。

さらに、経営協議会学外委員の意見を踏まえてインターンシップ実施体制を強化するため、インターンシップ担当副学長を置き、インターンシップの卒業要件化を全学部で決定し、平成31年度入学生から実施するなど、三重県全体をフィールドとした教育の実施と地域社会に必要とされるリーダー人材の育成に取り組んだ。

(3) 学部・研究科の機能強化【P19参照】

教育研究組織について下記の再編等を実施し、各学部・研究科の機能強化を行った。

ア. 人文学部：学部共通の地域志向科目を新設する等のカリキュラム改革と入学定員の見直し

- イ. 教育学研究科：学校現場を牽引するリーダーを養成する教職大学院の設置と教育科学専攻の教職大学院への一本化
- ウ. 医学部：県下の深刻な医師不足の状況を踏まえ、県民に対する良質で効率的な医療に貢献するため、医学科入学定員を増員
- エ. 工学部：専門分野の深い知識と同時に工学共通の幅広い知識・情報関連技術を有する人材の育成を目的に、6学科を1学科（総合工学科）に再編
- オ. 生物資源学部：より教育の狙いを明確にした「生物圏生命化学科」「海洋生物資源学科」の設置
- カ. 地域イノベーション学研究科：社会起業家人材を養成する「社会イノベーションユニット」の設置

■ 研究成果の地域への還元と地域の主体となるハブ機能の強化

(1) 独自性豊かな研究成果の輩出と地域への還元【P31 参照】

総合大学の強みと中規模大学の機動力を活かした多分野融合型研究を活性化するため、分野横断的な最先端研究や特定分野の独創的研究等を推進する研究グループを「卓越型リサーチセンター」として認定し（6件認定）、研究スペースや研究資金の支援を実施し、平成29年度には7億円を超える外部研究資金を獲得するなど、顕著な成果を挙げた。このほか、若手研究者支援や科研費獲得支援の体制を整備し、更なる研究の発展を図っている。

(2) 地域の主体となるハブ機能の強化

大学発の地域イノベーションの創出に向けて、学内から学外へのベクトルを強化し、三重県全域をフィールドとした教育研究の展開（「点」から「面」へ）に取り組んだ。

地方活性化の中核的拠点形成として、「地域イノベーション推進機構」の設置をはじめ、地元企業や自治体と大学をつなぐハブ機能として「地域拠点サテライト」を県内4地域に順次設置し（北勢サテライト、伊賀サテライト、伊勢志摩サテライ

ト、東紀州サテライト）、拠点（点）からプラットフォーム（面）へ進化させた。

各サテライトでは、地域特性に応じ、地域課題の解決や地域人材の養成に関する実践的な活動を展開している。伊賀地域での忍者研究や東紀州地域の複式学級での教育に関する実践的研究、伊勢志摩地域での海女研究、北勢地域の企業等と連携した研究など、特色ある研究を実施しているほか、地域の高校生や企業等と連携した商品開発、各地域を牽引する人材の育成事業等に取り組んでいる。

さらに、組織的な地域創生プロジェクトの推進を目的として「地域創生戦略企画室」を設置し（平成30年度）、加えて県内全市町（29市町）との協定締結や地域連携の窓口となる事務組織の整備によって地域連携基盤を強化した。

これら体制整備と併せて、地域連携活性化に向けた産学官民連携強化に取り組み、自治体とのプロジェクト件数は、第3期当初の46件から約3倍の141件となった（平成31年度実績）。また、地元企業との共同研究を促進し、「中小企業との共同研究スタートアップ促進事業」等により、中小企業との共同研究件数は、第3期当初の111件から約2倍の209件（平成30年度実績）を獲得し、第3期中期計画の数値目標（200件：戦略性が高く意欲的な計画）を前倒しで達成するなど（平成31年度も208件を獲得）、大学主導により持続性のある魅力的な地域創生に向けて成果をあげている。

■ 自然と共生するグローバル・キャンパス

(1) グローバル化への取組

世界で活躍できるグローバル人材を育成し、国際教育・国際共同研究を充実させるために、地域社会や世界各国の大学との国際交流を活発化させ、海外の大学等との学生と研究者の相互交流を増加させるために、第3期においても、中国・タイ・インドネシアの協定大学との「Tri-U 国際ジョイントセミナー&シンポジウム」の開催をはじめ、海外大学との国際交流協定の締結や、留学生の受入、学生の海外大学への渡航の推奨、国際シンポジウムの開催、国際インターンシップの実施等に取り組んだ。また、大学院課程については米国式のナンバリング・システムへ改訂し、

国際的に理解されやすい科目ナンバリングに改編するなど、学生の海外留学の際の単位互換を容易とする体制を整備した。

これらの取組により、平成 28 年度から令和元年度までは海外渡航学生数、受入留学生数ともに中期計画の数値目標（戦略性が高く意欲的な計画）を達成することができた。

令和 2 年度からは、新型コロナウイルスの影響により、大きく活動が制限される中、オンラインによる講演会、留学説明会、協定大学との交流会等の国際交流イベントを開催するほか、協定大学の学生向けにオンライン日本語講座プログラムを実施するなど、学生の留学への興味を促進する取組を行った。

(2) 環境先進大学としての社会への貢献【P47 参照】

本学は、学生と教職員が連携したサステイナブルキャンパス活動や、スマートキャンパス実証事業により CO₂排出量の削減で高い成果をあげている（2014 年には 2010 年度比で 26.4%の削減を達成）。これらの取組は、毎年「環境報告書」の発行や、国内外の学会発表等を通じて広く水平展開を図っているため、「環境大臣賞」等の連続受賞など学外から高い評価を得ているほか、「THE 大学インパクトランキング 2019」（SDGs 達成に向けた枠組みを用いた大学の社会貢献度）SDG12（つくる責任つかう責任）では国内 1 位、世界で 31 位にランクインした。

第 3 期は、エネルギー使用量 6%削減（平成 27 年度比）という更にチャレンジングな目標を設定したが、本学独自の省エネ積立金制度を導入して、補助金等の外部資金を獲得し（補助金獲得額：約 111,000 千円）、省エネ改修を実行したことで、令和元年度から令和 3 年度にわたって中期計画を上回るエネルギー使用量の削減に成功した。

■ 教育研究成果の情報発信【P36 参照】

本学の特色ある教育研究成果を、学生や地域に分かり易く紹介するために「三重大えっくす」を年 2 回発刊しているほか、「三重大サイエンスカフェ」や「三重大

学大阪シンポジウム」をはじめ、多様な公開講座やシンポジウムを実施した。また、学生や受験生のアンケート調査結果に基づき、本学 HP のスマートフォン対応、SNS の活用など、情報発信の方法を見直した。

さらに、本学の活動状況と経営状況についてステークホルダーへの理解を深めるため、財務情報と非財務情報を兼ね合わせた「三重大学統合報告書」を発行し、地域住民・産業界を対象とした講演会等で配布を行うとともに、HP に掲載した。

■ 教育研究を支える大学運営基盤の強化

(1) 多様な教員の確保【P9 参照】

本学の教育研究の多様性を確保するため、若手教員や女性教員等の多様な教員の登用を促進した。若手教員比率は、補助金や学長裁量経費の活用により令和元年度から令和 3 年度にわたって目標値の 20%以上を達成しており、承継内の若手教員比率においては平成 30 年度から令和 3 年度にわたって目標値の 16.5%（戦略性が高く意欲的な計画）を達成し、中期計画の数値目標をクリアした。

また、女性の視点を大切にし、女性教職員のキャリア支援を推進するため、学長をはじめとする執行部や学部長による「イクボス宣言」、高等教育機関として日本で最初となる「トモシヨク宣言」や「育児等との両立のための研究補助者雇用経費助成」の整備、保育施設の整備、病児保育や学童保育の拡充等に取り組み、女性教員比率は平成 29 年度から令和 3 年度にわたって目標値の 18%以上を達成し、中期計画の数値目標を達成した。

(2) 財務基盤の強化【P31 参照】

教育研究を支える財務基盤を強化するため、外部資金の戦略的獲得や振興基金等の自己収入増加策の実施などの安定的な収入確保に向けた取組の強化、消耗品や光熱費等の管理的経費の節減に取り組んできた。

また、附属病院の効率的、安定的な経営に向けて、新たな診療部門の整備や各診療科共通の重要業績評価指標（KPI）の導入等を実施し、平成 31 年度には診療稼働額 262.7 億円を達成するなど、財務基盤の強化に取り組んでいる。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	1 (機動的・戦略的運営) 社会のニーズや環境変化に対応し、組織整備や効果的な経費配分など柔軟かつ機動的な運営を行うため、ガバナンス機能及び管理運営体制等を強化する。 2 (教職員人事) 大学運営の専門職能集団及び教育研究活動等の機能強化を図るため、教職員の人事・給与制度の弾力化等の人事給与システム改革を行う。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)
<p>【51】</p> <p>学長のリーダーシップの下、自主・自律的な業務の運営と改善体制を充実するため、各部局と本部組織とのそれぞれの果たす役割を明確にし、一体的かつ機動的な運営体制の構築を図るとともに、IR体制の整備や戦略的な経費配分等により、学長のガバナンス体制を強化する。</p>	III	<p>学長のリーダーシップの下、各部局と本部組織が一体となった大学全体の機能強化を図るため、<u>三重大学戦略的機能強化費を新設し、大学・各学部の機能強化につながる事項等に集中的に予算配分を行うなど、戦略的な経費配分を実施した。(令和2年度1.7億円、令和3年度3億円)</u></p> <p>また、「国立大学法人ガバナンス・コード」に対する適合状況の確認について令和2、3年度ともに、各原則に対する実施状況を取り纏め、経営協議会、教育研究評議会、役員会を経て報告書として公表した。</p> <p>IR体制の整備については、外部機関の主催するセミナーや研究会等の開催案内を本学の教職員向けホームページに掲載した。</p> <p><u>「第3期中期計画の数値目標」及び「三重大学機能強化構想戦略の進捗状況等」に係る実績数値を可視化した資料を作成し、令和2、3年度ともに全学会議にて年2回の報告を行い、全学で進捗状況を把握し、改善策を検討する機会を提供した。</u></p> <p>このほか、大学概要に加え、令和2、3年度ともに、<u>ステークホルダーに対して本学の活動状況と経営状況を説明し理解を得るため、学部・研究科別セグメント情報も含んだ財務情報と非財務情報を兼ね合わせた「三重大学統合報告書」を発行した。</u>同報告書はホームページにも掲載し、広く公開している。</p> <p>(参考) 三重大学統合報告書：https://www.mie-u.ac.jp/profile/guide/post-5.html</p>

<p>【52】</p> <p>地域社会のニーズを的確に把握し、幅広い視野での自律的な運営改善に資するため、経営協議会の運用の工夫改善や学外有識者を含む連携協議会等の活用により、様々な学外者の意見を法人運営に反映させる。</p>	<p>IV</p>	<p>経営協議会の運用について、学外委員の選考方針の明確化や審議の活性化、会議の運営方法の工夫に対応するとともに、その対応内容を公表するため、令和2年度に「国立大学法人三重大学経営協議会運営方針」を策定（明文化）し公表した。</p> <p>経営協議会学外委員等との意見交換の場について、従来は大学側からの事項提案のみであったが、令和3年度より<u>学外委員の視点から本学の課題と思われる次の事項について提案いただき意見交換を行った。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・レジリエント社会の実現に向け三重大学が果たすべきこと ・三重大学の知の地域への波及について ・三重大学の情報発信力の強化について <p>意見交換の際には、Zoom等のWeb会議ツールを用いて遠方の学外委員の出席機会を確保することで、より多様な意見を把握することができた。</p> <p>上記の意見交換の場等で<u>経営協議会の学外委員から出された意見については、業務運営に反映させた。</u>（特記事項 P17 参照）</p> <p>また令和3年度には、<u>三重県の地域共創を推進する産官学の組織的連携体制による「地域連携プラットフォーム」の形成に向けて県内経営者との意見交換会を開催したほか、工学研究科と企業との懇談会を開催し、企業が三重大学に期待することや人材育成、リカレント教育の在り方等について意見交換を行った。</u></p>
<p>【53】</p> <p>国の制度改正（監事機能の強化）を踏まえ、監事機能が適切に発揮されるようにするため、監事監査等の内部チェック体制の見直しを図るとともに、戦略的な組織編成や人員配置などによりそのサポート体制を強化する。また、監事の指摘事項等を学内構成員へ周知するとともに、監査結果を法人運営に反映させる。</p>	<p>IV</p>	<p>令和2、3年度においても<u>監事監査及び内部監査を実施し、その結果について役員会で報告するとともに、法人運営に反映させた。</u>（特記事項 P17 参照）</p> <p><u>監事のサポート体制の強化として、平成29年度以降、本学監事が代表となっている「国立大学法人等監事協議会附属病院監査研究会」を令和2、3年度も継続し、監事機能の強化に大きな効果を得ることができた。</u>（特記事項 P17 参照）</p>

<p>【54】 教育職員人事において、多様で優れた教員組織を編成するため、優秀な若手教員、外国人教員を積極的に登用し、若手教員においては比率20%以上、外国人教員においては比率4%以上を達成する。</p>	<p>III</p>	<p>若手教員及び外国人教員の雇用状況に関する月ごとの推移を把握し、<u>若手教員比率については、令和元年度が20.3%であったことに対して、令和2年度は20.4%、令和3年度は20.7%であり、中期計画の数値目標である比率20%以上の達成を維持することができた。</u></p> <p>外国人教員の雇用促進については、従来から実施している支援策（各学部・研究科で外国人の特任教員（教育担当）を採用した際の事務局による人件費の一部負担、本学宿舎への入居についての配慮等）に加え、教員の多様化のみならず、外国人留学生の将来に向けた教育訓練、キャリア強化、及び経済的支援も目的とした新たな外国人教員増加策として、本学大学院に在籍する外国人留学生（原則として博士後期課程在学者）を対象に、教育及び研究指導に優れた能力を有すると認められる者を特任教員（教育担当）として採用する制度を導入した。本制度により<u>令和2年度には15名を採用し、外国人教員比率は4.2%、令和3年度には20名を採用し、外国人教員比率は4.5%となり、中期計画の数値目標である比率4%以上を達成した。</u></p>
<p>【55】 40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用計画に基づいて積極的に登用し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる若手教員の雇用率を16.5%となるよう促進する。【◆】</p>	<p>III</p>	<p>若手教員の雇用促進について、第3期中期目標期間において実施した文部科学省の国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）『優れた若手研究者の採用拡大支援』（平成27、28年）、国立大学改革強化推進補助金（国立大学若手人材支援事業）（平成29年）、「学長の裁量による若手教員の増員措置」（平成27～30年）の取組の効果により、<u>承継内の若手教員の雇用率が令和2年度は17.5%、令和3年度は19%となり、中期計画の数値目標である16.5%の達成を維持している。</u></p>
<p>【56】 教員の更なる意欲向上と能力発揮に資するため、年俸制の推進やクロスアポイントメント制度の導入等弾力的な給与制度による教員採用を推進し、年俸制教</p>	<p>III</p>	<p><u>年俸制教員について、新規採用者に新年俸制を適用したこと、また、教員個人に新年俸制への移行を適時促したことにより、承継内の年俸制教員比率は令和元年度が18.1%であったことに対して、令和2年度は21.5%、令和3年度は27.3%となり、中期計画の数値目標である10%に対して高い水準で達成を維持することができた。</u></p> <p>令和2年4月からの新年俸制の導入に伴い、評価結果を適切に処遇へ反映させるため、「大学教員個人評価に関する規程」、「大学教員個人評価における副学長に対する取扱い」及び「大学教員個人評価における部局の長に対する取扱い」の改正を行っ</p>

<p>員においては承継内の10%を継続的に確保するとともに、テニユアトラック制度を更に推進し、教育研究を活性化させる。また、これまで構築してきた教育職員の業績評価体制を検証し、改善する。</p>		<p>た。これにより、評価結果に基づく業績評価給の支給及び給与への反映ができるよう制度を整備し、令和3年度よりこの制度による新たな教員個人評価を実施した。また、令和3年度より実施した新制度による評価終了後には、各学部・研究科から改善に係る意見を募り、評価専門委員会で改善策の検討を行い、教員の意見を反映した評価区分の見直し、評価手続きの簡素化を図ることとした。</p> <p>令和2年度の規程改正の際には、説明資料として改正の概要を作成し、円滑な実施に向けた支援を行った。また、改正後に新年俸制が適用される教員については、従来の年俸制と比べ年間給与の支給回数が年12回から年14回に変更されることから、支給される給与の考え方について文書を作成し、該当教員に周知を行ったほか、<u>年俸制教員一覧を作成して評価担当部署と給与担当部署で各部局等における月給制教員と年俸制教員の人員構成を的確に共有・把握し、評価を円滑に進めた。</u></p>
<p>【57】 実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場で指導経験のある大学教員を、第3期中期目標期間末までには、教員養成分野の全教員の20%を確保する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>学校現場で指導経験のある教員を令和2年度に1名、令和3年度に4名採用した。これにより、教員養成分野の全教員のうち学校現場で指導経験のある大学教員は、令和2年度は16名(22.9%)、令和3年度は18名(26.1%)となり、<u>中期計画の数値目標である20%以上を維持することができた。</u></p> <p>また、<u>大学教員の学校現場での授業実施に向けた意識改革に取り組み、実践的指導力の育成・強化を図るため、教科専門の教員を対象に学校現場において生徒への授業、TT、授業助言、行事支援を第3期中期目標期間中に2回以上行うことを推進し、教科専門の教員54名に対して96%にあたる52名の教員が目標を達成した。</u></p>

<p>【58】 学長、理事等を支援する専門職能集団の更なる育成と強化のため、学内の幹部職員及び幹部候補職員を対象としたマネジメント研修等を実施する。また、職員の経営・管理・業務等に関する能力開発に資するため、eラーニングシステムを利用した研修等について検討を行い、必要な研修を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>大学全体の事務情報化能力を向上させるため、<u>一般職員を対象にeラーニングシステムによる事務情報化研修を実施した</u>（令和2年度：Word研修 45名受講、令和3年度：プレゼンテーション入門コース、PowerPoint入門コース 各コース100名、新任評価者フォローアップ研修 9名受講）。なお、<u>事務情報化研修の実施に際しては、前年度のアンケートにおいて、「資料の作成スキルが身につく研修」を希望する意見があったため、PowerPointを使用した資料の作成等に関する研修を行った。</u></p> <p>また、<u>幹部職員の能力開発研修として、「三重大学幹部職員研修」を実施した</u>（受講者数：令和2年度46名、令和3年度50名）。なお、<u>前年度のアンケートを踏まえ、ポイントを絞った内容とするとともに、実施時間を終日から午前または午後受講に変更し、受講しやすい環境を整えた。</u></p>
<p>【59】 男女共同参画をさらに強化するため、優秀な女性を積極的に登用することにより、女性教員比率18%以上、事務系職員の指導的地位に占める女性比率20%以上を達成する。また、本学及び三重地域の男女共同参画をさらに推進するため、三重県知事表彰「男女がいきいきと働いている企業 グッドプラクティス賞」を受賞(平成25年度)した実績を基に、男女共同参画フォーラム等の意識啓発事業を三重県と共催で実施するなど、三重県との連携を強化する。</p>	<p>Ⅳ</p>	<p>三重県等との連携により男女共同参画の推進に関する意識啓発事業に取り組むとともに、男女共同参画社会を実現するためには何をすべきか考えさせ、意識向上を図るため、教養教育前期授業「男女共同参画基礎」を開講した。</p> <p>本学の女性教員比率を維持するため、月ごとの女性教員の雇用状況の推移を確認し、全学会議における啓発や男女共同参画推進室が進める各種事業等（学長や部局長及び事務系部長による「イクボス宣言」やアンコンシャス・バイアスの内容を中心とした全教職員対象の「男女共同参画に関するe-Learning研修」）を実施した。これらの取組等により本学の女性教員比率は、令和2年度は19.4%、令和3年度は19.1%となり、<u>中期計画の数値目標である18%以上の達成を維持することができた。</u>（特記事項P18参照）</p> <p>また、課長級以上の事務系職員を対象とする幹部職員・評価者研修に、平成29年度より副課長級の女性事務職員の参加を義務付けて幹部への昇進を促進する取組を令和2、3年度においても引き続き実施した。<u>事務系職員の指導的地位に占める女性比率については、平成28から30年度は約8.4%だったことに対して、令和2年度は20%（7/35人）と中期計画の数値目標である20%以上を達成することができた。</u>令和3年度は17.6%（6/34人）となり比率は減少したものの、第3期中期目標期間初期と比較して高い水準を維持することができた。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期 目標	1 (教育研究組織の見直し) 本学の有する強み、特色、社会的役割を中心とした機能強化を図り、地域・社会の要請に迅速かつ適切に対応するための教育研究組織の見直し、再編等を推進する。
----------	--

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
【60】 「地域活性化の中核拠点」としての機能強化を図るため、「理工系人材育成戦略」等を踏まえ、多分野融合型研究の活性化や教員組織改革及び研究拠点の整備などを行い、本学の特色である地域イノベーション教育研究機能の更なる拡充に向けた組織改革を推進する。	IV	令和元年度に工学部を6学科体制から1学科5コース体制へと移行する改組を実施するとともに、本学の特色である地域イノベーション教育研究機能の強化のため、 <u>第4期中期目標期間において地域連携を担う新たな組織の設置準備等に取り組んだ。</u> (特記事項 P19 参照)
【61】 三重県教育委員会等との連携・協働により、三重県における教員養成の拠点機能を果たしていくため、教育学部・教育学研究科の組織改革を推進する。特に、学部は新課程を廃止するとともに	III	平成29年4月に設置した教職大学院を更に拡充するため、 <u>令和3年4月から教育学研究科修士課程「教育科学専攻」を教職大学院「教職実践高度化専攻」に統合し、教職大学院へ完全移行する改組を行った。</u> 改組後の教職大学院には新たに教科教育高度化分野及び特別支援教育分野を置くことで、従来の教職大学院に不足していた教科専門に関する内容及び特別支援教育の内容が加わったほか、新たに「幼稚園教諭専修免許状」の取得が可能となった。

<p>教員養成課程に特化し、第3期中(平成29年度目途)に教職大学院を設置する。</p>		
<p>【62】 地域の要請に基づいて創設された学部の理念をさらに発展させ、多様化する社会の課題を発見し、解決に向けて努力できる人材を育成することで、地域圏大学としての役割を果たせるよう、県をはじめとする地方公共団体、地域企業等との協議を通じて、人文学部・人文社会科学研究科の組織改革を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>人文学部の組織改革に向けた検討のため、令和2年度には、<u>三重県内の県立6高校(桑名、四日市、津、松阪、伊勢、上野)の校長及び進路指導主事等を対象に、地元国立大学への期待や「地元志向」、「学科選択」、「入試形態」、「カリキュラム」、「広報」の各区分でヒアリングを実施した。</u>令和3年度には<u>三重県を代表する金融、運輸、製造業の3企業と改組・カリキュラム改革のための意見交換を行った。</u>また、これらのヒアリング、意見交換を踏まえて令和3年度に学部改組・カリキュラム改革草案をまとめた。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1 (業務の効率化・合理化) 最少の資源で最大の効果が得られるよう、継続的に事務等の効率化・合理化を推進する。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【63】</p> <p>学長ガバナンスを円滑に推進するため、学長の補佐体制の強化など事務組織の戦略的な組織編成や人員配置を行うとともに、事務の業務改善活動等を通じて恒常的に業務運営の効率化・合理化を進める。</p>	IV	<p>教職協働機能の強化に向けた事務組織の改編として、地域連携に関する部署を集約し、外部からわかりやすい新たな部署を設置し更なる地域連携を推進するとともに、研究活動や地域連携活動等との連動による外部資金確保のための事務集約化をするため、<u>既存の事務組織を再編し令和3年4月1日より研究・地域連携部を新設した。</u>また、令和3年度には、第4期中期目標期間に向けて事務組織の戦略的な再編について検討を実施し、<u>「三重大学リカレント教育センター」の設置に伴い令和4年4月1日付けで以下の再編を実施することを決定した。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・リカレント教育事務部：令和4年4月より、全学センターとして設置する「三重大学リカレント教育センター」の運営に係る業務を担う。 ・地域イノベーション学研究科チーム：新設する「三重大学リカレント教育センター」では地域イノベーション学研究科の持つ社会人学生を活性化するプロジェクトマネジメント教育のノウハウを活用することとなっている。本センターの事務の強化を図るため、社会連携チーム内に位置づけられている地域イノベーション学研究科事務室を、地域イノベーション学研究科チームへと独立した事務組織へ改編し、従前からの研究科事務の業務に加え全学センターの運営に係る事務も担っていくもの。 <p>そのほか、コンプライアンスに係る業務を強化する「法務・コンプライアンス室」への名称変更、事務のDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進する「DX・情報チーム」への再編、令和4年度の「全学共通教育センター」設置に伴う「共通教育チーム」への再編、課長のガバナンス強化に向けた「医事課」「医療支援課」への再編を実施することを決定している。</p> <p>また、教職協働WGにおいて見直すことが効果的とされた業務（①出退勤管理業務、②出張処理業務、③契約業務）に加え、④事務機能・組織の在り方及び⑤事務職員の人事方針について、取り纏めた内容をWG内で共有した。また、これらの内容については3つのWG（業務の削減・効率化、事務機能・組織の在り方、事務職員の人事方針）にて検討されることとなり、その検討結果</p>

として、下記の取組の実施が確認された。

◆具体事例

- ①出退勤管理業務：システムの導入に向けて、業者によるシステムデモ及び意見聴取の場として、学内説明会を開催した。意見を参考として仕様を検討し、令和4年度の導入に向けて一般競争入札を開始した。契約後にシステム構築を実施予定。
- ②出張処理業務：旅費システムやその根拠となる旅費規程、業務フローにおける課題を洗い出し、業務の簡素化（自家用車等使用時の距離数確認方法）や運用上での改善（システム上における承認処理の簡略化）を図った。また、RPAによる業務処理について検討した。
- ③契約業務：契約業務の分担を見直し、所属を超えて契約に関する組織体制整備を実施した（所属を超えて人員配置を変更するとともに、図書・雑誌契約業務や宿舍の修繕関係業務等に移管し、契約業務全体を俯瞰して効率化した）。
- ④事務機能・組織の在り方：学務部、研究・地域連携部、国際・情報部などの再編を実施するとともに、第4期中期目標期間の更なる強化に向けてより適した事務機能・組織の在り方の検討を継続している。
- ⑤事務職員の人事方針：「三重大学事務系職員の人事に関する基本方針」を令和2年11月に改定するとともに、「三重大学事務系職員の人事に関する基本方針に対する具体的な運用計画について」を策定し、学内に周知した。さらに、第4期中期目標期間に向けて事務局長通知「第4期中期目標期間における事務職員人材育成計画について」を発出することで人事方針を明確に示し、教育研究機能を大学全体で改めて強化していく方針を決定した。

さらに、RPA推進室の設置による RPAの活用支援や他機関との連携の強化により、令和2年度には年間約1,350時間、令和3年度には年間約1,700時間の業務を削減した。

このほか、学内の更なるデジタル化を促進するため、ビジネスチャット、クラウドツール等を大学運営に活用する方針を大学独自の「デジタルツールファーストの提言」としてとりまとめた。その結果、各部署が率先して自動化や電子化を実施し、業務効率化がなされる好循環を実現した。（特記事項P20参照）

<p>【64】 効率的な法人運営を行うため、第2期に引き続き、業務のアウトソーシングや他の大学との事務の共同実施（東海地区事務連携等）等を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>令和2年度には「<u>大型バス運転業務</u>」について、令和3年度には「<u>三重大学（観音寺）小学校プール等測量調査業務</u>」及び「<u>三重大学（上浜）第一食堂改築設計業務</u>」、「<u>留学生会館再整備マーケティング調査</u>」、「<u>新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種における作業</u>」についてアウトソーシングを活用した。</p> <p>また、<u>東海地区国立大学法人事務連携</u>による各種研修（<u>法制執務研修会</u>、<u>情報公開・個人情報保護研修会</u>、<u>法人文書管理研修会等</u>）に参加するとともに、「<u>東海地区国立大学法人の大規模災害対応に関する協定</u>」を締結（令和2年6月）するなど、<u>事務共同の推進</u>に向けて取り組み、順調に進捗している。</p>
--	----------	---

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

【ガバナンスの強化に関する取組について】

■学外者の意見把握と法人運営への活用【52】

地域社会のニーズを的確に把握するため、経営協議会において意見交換を実施しており、以下の通り学外委員から出された意見を業務運営に反映させることで、幅広い視野での自律的な運営改善に資することができた。

【令和2年度】

○令和3年度予算編成に関する審議の際、民間企業においては当該年度の決算見込額を踏まえ、次年度予算編成を行うのが一般的であるとの意見に基づき、令和4年度予算編成に関する審議においては、前年度の決算見込額を踏まえて編成を行った。

○令和3年度計画の審議の際、令和2年度に発覚した医学部附属病院の事案の再発防止のため、保険診療に対する規範意識を高めるための取組を計画に盛り込むべきとの意見に基づき、計画の文言追加を行い、令和3年度はその計画に基づき、保険診療の知識習得の強化に取り組んだ。

【令和3年度】

○令和3年度目的積立金を財源とした予算配分(案)について審議の際、正門周辺や第一食堂、クラブハウスの整備・新設にあたっては、低炭素社会に向けて、環境に配慮した構造・設備とすべきとの意見に基づき、基準一次エネルギーを50%以上削減する環境配慮設計を施した。

このほか、令和2年度には経営協議会のより一層の充実を図ることの意思表示として、「国立大学法人三重大学経営協議会運営方針」を経営協議会委員にも事前に意見を伺ったうえで作成した。

■監事監査に係る他大学との連携(附属病院監査研究会)【53】

平成29年度以降、本学監事が代表となって活動している国立大学法人等監事協議会附属病院監査研究会は、新型コロナウイルス感染症の問題発生以降も、令和2

年度に2回、令和3年度に3回オンラインで開催している。また、集合形式の研究会以外にも、メールにより各種意見交換を実施している。

研究会で議題となった案件に関するその後の成果は下記の通りである。

研究会	開催年月	議題	成果
第2回・第3回	平成30年8月 令和元年5月	医療法改正への対応状況	本学で医療法改正に対応した独自の病院監事監査マニュアルを平成31年2月に制定し、その後、令和4年3月に <u>新型コロナ対策などの最新事案の追跡調査が可能な内容に改訂した。</u>
第3回	令和元年5月	毒物劇物及び毒薬劇薬管理の取組事例	他大学からの情報収集により内部監査として本学全体の196箇所毒物劇物保管箇所の内、77箇所を実地監査。その結果、 <u>18ページに記載の改善につながる結果となった。</u>
第6回	令和3年3月	国立大学病院の経営(外部講師を招聘)	講演の中で、リースによる医療機器の調達についての留意点の説明があり、その後の監事監査・内部監査の連携により、 <u>大型機器の調達についてのガバナンス強化という成果となった。</u>

内部監査(監査チーム)で実施している毒物劇物監査は、その後、病院でのホルマリンの管理において改善されたほか、学内の毒物劇物管理を所掌する財務チームにおいて、不適となった事例について適正な管理となるよう臨時監査を実施し、令和4年3月開催の教育研究評議会で報告した。

■内部監査結果等の法人運営への反映【53】

令和2、3年度においても監事監査及び内部監査を実施し、その結果について役

員会で報告した。監査結果に係る改善事項等については、学長から担当理事又は病院長宛てに書面で改善通知を行い、適切に改善が実施されているかフォローアップを行った。監査の実施に際しては、関係者へのヒアリングや会議等への陪席によるモニタリングを行い、広く情報収集を行って、緻密な検証を行った。これらの取組により、以下のように実効性のある改善が図られ、監査結果を法人運営に効果的に反映させることができた。

《監事監査について》

- ・学内主要会議への出席や各部署へのヒアリングを行い、内部統制システムが適切に機能しているかモニタリングを行った。特に医学部附属病院については、各種重要会議（病院マネジメント会議、医療安全管理委員会、新型コロナウイルス対策会議、病院監査委員会、病院監督管理委員会等）へ出席し、法令等の遵守状況、管理者の開設者への事業報告状況、病院の経営状況等についてモニタリングを行った。
- ・医学部附属病院で発生した不正事案に関しては、附属病院が策定した再発防止策の進捗状況について詳細な確認に努めた。また、法人全体としての原因分析や類似事案の発生防止の取組状況も注視し、監査チームが実施している特定監査とも連携し、必要に応じて各事務部長等に情報提供や協力依頼を実施した。（特記事項 P22 参照）
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、教育実習や臨床実習の状況について、危機管理委員会、教育会議や部局調整会議にも陪席してモニタリングを実施した。このほか令和2年度においては本学学生から新型コロナウイルス感染症のクラスターが複数回発生したことを踏まえ、学生委員会の議事の確認等を行い、クラスター発生後の動向等についてモニタリングを実施した。
- ・令和2、3年度における「国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書」の作成に当たっては、令和2年度の本学における不正事案の発生状況を鑑み、適合状況について厳格な確認を行うよう担当部署と意見交換を行い、不適合と認められる内容について監事意見を提出した。

《内部監査について》

内部監査計画書に基づき監査（公的研究費の執行状況、法人文書の管理、資産の活用状況、毒物及び劇物の管理状況（前年度監査フォローアップ））を行った。

法人文書の管理においては、文書管理者の適切な設定、文書管理担当者の指名記録の徹底等の改善要求を行った。

毒物及び劇物の管理状況については、令和元年度内部監査結果を踏まえ、財務部において「毒物及び劇物管理規定」を令和3年2月18日付けにて改正（同年3月1日施行）を行い、各部局等における管理状況の監査において不適切な事例があった場合の改善策や対応時期等を管理責任者（部局等の長）に報告し、管理責任者及び事務部門による状況把握を容易にするなどの改善のほか、財務部において不要試薬廃棄の取りまとめを実施し、1,359品目が廃棄されたことを確認した。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度においては臨時監査の実施を見送っていたため、令和3年度に臨時監査を実施し、不備があった箇所については改善が行われていたことを確認した。

公的研究費の執行状況においては、書面監査と実地監査（オンラインによるヒアリング）を実施した。実地監査においては、会計上の事務手続きやマニュアルが掲載されている財務部ホームページの内容の周知状況や、令和3年2月に改正された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の内容の認知状況を教職員に確認したほか、同ガイドラインの内容も念頭に置き、一部の謝金・人件費の支払先や業者へのヒアリングも実施した。なお、本監査については、監査チームが主体となっているが、監事2名も連携監査員として参加するほか、監査法人担当者も適宜参加している。

■ 男女共同参画に関する取組【59】

本学における男女共同参画をさらに強化するため、以下に取り組んだ。

① 本学教職員、学生への支援、意識啓発

・平成29年度から継続して実施している「育児等と研究との両立のための研究補

助者雇用経費助成」について、令和2年度は延べ18名（男性11名、女性7名）、令和3年度は延べ19名（男性13名、女性6名）を採択し、1人当たり平均17万円、合計321万円を支援した。

- ・令和2、3年度において、事務系職員の女性幹部候補者に対する能力開発研修として、課長級以上の職員を対象とする「三重大学幹部職員研修」の受講を、副課長級の職にある女性職員全員に義務付けて実施した。
- ・教職員だけでなく学生に対しても男女共同参画に対する意識を向上させるため、教養教育科目として現代社会理解特殊講義「男女共同参画基礎」を開講し、令和2年度には28名、令和3年度には23名の学生が受講した（令和2年度：12回、令和3年度15回開催）。

② 自治体との連携

- ・令和2年度及び令和3年度ともに学部長・研究科長及び事務系部長による「イクボス宣言」を、荻原くるみ 三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」所長を立会人として行った。その後、両年度とも同氏による男女共同参画に関する講演会を行った。

令和2年度講演：「～三重大学イクボス宣言を受けて～これからのリーダーに望む」

令和3年度講演：「ジェンダー平等をめざして」

③ 外部からの評価

- ・厚生労働省から、次世代育成支援対策推進法に基づく「基準適合一般事業主（子育てサポート企業）」の認定を受けた。これは、本学が計画期間（平成28～30年度）における「一般事業主行動計画」に定めた教職員の仕事と子育ての両立支援の目標を達成し、各種取組が厚生労働省の示した認定基準を満たしたことが評価されたものである。この認定により本学は次世代認定マーク（愛称「くるみん」）を取得した。（令和2年度）
- ・平成30年度に登録した三重県実施「みえの働き方改革推進企業」について再度の登録申請を行い、令和5年度中までの期限延長が認められた。（令和2年度）

以上の取組等により、女性教員比率について、中期計画に掲げる数値目標18%に対して、令和2年度は19.4%、令和3年度は19.1%と達成を維持することができた。また、事務系職員の指導的地位に占める女性比率については、平成28から30年度は約8.4%だったことに対して、令和2年度は20%（7/35人）と中期計画に掲げる数値目標である20%以上を達成することができた。令和3年度は17.6%（6/34人）となり比率は減少したものの、第3期初期と比較して高い水準を維持することができた。

■地域イノベーション教育研究機能の強化に向けた組織改革【60】

本学の工学部は令和元年度に6学科体制から1学科5コース体制へと移行し、学部修士一貫コースを設置する改組を行った。工学部の学年進行に合わせて令和5年4月に工学研究科を6専攻から5専攻へと移行する改組を行うことで、学部修士一貫コースを完成できるように、令和3年4月より文部科学省との事務相談を4回行い、改組案を策定した。

また、地域拠点サテライトや地域創生戦略企画室等の本学が第3期中期目標期間までに取り組んできた地域イノベーション教育研究機能の強化をさらに加速させるため、第4期中期目標期間の組織整備の方向性について全学マネジメント会議等で検討を行った。それにより、令和4年4月1日付けで以下の組織を新たに設置することを決定した。

- ・みえの未来図共創機構：これまでの地域連携機能に加え、地域社会のニーズの具現化に取り組むシンクタンク機能を整備し、地域社会から日本の持続可能な未来創り「みえの未来図共創」に取り組むことで、地域創生の自走化を目指す。
- ・地域共創展開センター：地域共創を効果的に展開するための、多様な学問分野と企業や地方自治体等の外部組織との連携により、「みえの未来図」を共創し展開する。
- ・三重大学リカレント教育センター：三重大学におけるリカレント教育の推進に寄与することを目的として、リカレント教育の推進やリカレント教育プログラ

ムの企画・開発、各学部・研究科及び他大学等とのリカレント教育における連携を担う。

■ソフトウェアロボット（RPA：Robotic Process Automation）やデジタルツールによる業務効率化【63】

平成 30 年度より活用している RPA の適用範囲の拡大及び安定運用を行うため、令和 2 年度から組織再編し「RPA 推進室」を新たに設置した。同室は学内の RPA 等の活用支援を実施するとともに、他機関との連携（鳥羽商船高等専門学校への操作等説明会実施等）を強化し、学内における RPA 適用拡大及び安定運用を実施した。また、令和 3 年度においては、情報・システム研究機構 国立情報学研究所（NII）が主催する大学等におけるオンライン教育とデジタル変革に関するサイバーシンポジウム「教育機関 DX シンポ」において、「RPA をはじめとする業務運営 DX～三重大モデル～」と題して、事例を交えてデジタルツールを活用した業務効率化の取組状況について講演した。その結果、日本経済新聞社から RPA に関する取材依頼を受け、取材内容が日本経済新聞に掲載されるとともに、同内容に関連して大学等の機関から情報交換依頼があり、合計 10 機関に情報を提供し、本学の活動を広く波及させることができた。



RPA 推進室による「教育機関 DX シンポ」での講演の様子

RPA 適用業務及び削減実績として、令和 2 年度には会計システムにおける伝票処理業務や入金情報の入力業務など複数業務に適用し、令和 3 年度には更に、各種通

知・転記業務等への新規適用を進めた。その結果、令和 2 年度においては年間約 1,350 時間、令和 3 年度においては年間約 1,700 時間の業務を削減した（令和元年度業務削減時間：約 240 時間）。

また、学内の更なるデジタル化を促進するため、ビジネスチャット、クラウドツール等を大学運営に活用する方針を大学独自の「デジタルツールファーストの提言」として取りまとめ、全学的にデジタル化を推進する方針を決定した。その結果、ビジネスチャットによるコミュニケーションの活発化、Office 365 等によるオンライン処理、給与明細の電子化、電子決裁の本格運用開始、勤怠システムの導入調整などの運用に繋がっており、各部署が率先して自動化や電子化を実施し、業務効率化がなされる好循環を実現した。

■令和 2 年度評価における課題に対する対応

【課題事項】附属病院における不正事案

附属病院臨床麻酔部元准教授が公電磁的記録不正作出・同供用罪、詐欺罪、元教授が第三者供賄罪、詐欺罪、元講師が第三者供賄罪の容疑で逮捕、起訴される事案が発生していることから、附属病院のガバナンス・管理体制、コンプライアンスの徹底に問題があったと認められ、コンプライアンス教育の実施等、再発防止に向けた組織的な取組を引き続き実施することが強く求められる。

【取組状況】

本学では附属病院における不正事案の発生を受け、前年度に引き続き附属病院においてコンプライアンス一般及び職員倫理に関する研修や診療報酬に関する教育に取り組むとともに、全学においても「国立大学法人三重大学コンプライアンス指針<教職員の行動規範>」「国立大学法人三重大学コンプライアンス指針（利害関係者との関係・機密情報の漏洩防止編）」の策定やコンプライアンス研修等の再発防止に取り組んだ。（詳細は以下の通り）

◆附属病院での取組

《コンプライアンス一般及び職員倫理に関する研修》

職員一人ひとりが法令遵守（コンプライアンス）の持つ意義を常に意識することを目的に、コンプライアンス一般及び職員倫理に関する以下の研修を実施した。

- ・職員研修会において、病院長がコンプライアンス意識醸成の必要性について講演を実施（全病院教職員、診療に従事する医学系研究科教員が受講必須）
- ・合同研修会において、医療情報管理部副部長が医療情報に関するモラル、個人情報保護法と守秘義務、個人情報漏洩防止等について講演を実施（全病院教職員、診療に従事する医学系研究科教員が受講必須）
- ・医学部教務委員会・学生委員会合同企画として、アカデミック・ハラスメント防止対策に関する NPO 法人の専門家によるアカデミック・ハラスメント防止 FD 講演会を実施（全病院教職員、診療に従事する医学系研究科教員が受講必須）
- ・本学顧問弁護士を講師として、法律専門家の立場から保険診療と法律との関係性、判例や他機関での不正請求事例等を題材とした「機密情報漏えい防止と保険診療のコンプライアンス」研修を実施（全病院教職員、診療に従事する医学系研究科教員が受講必須）

《診療報酬に関する教育》

診療報酬に対する規範意識を高め、保険医としての責務を自覚させるため、医学科学生、初期研修医、中堅医師等の段階に応じた診療報酬に関する教育として、以下の取組を実施した。

- ・医学科学生への教育として、三重県医師会より講師を招聘して集中講義における講演を実施（病院での臨床実習を開始する 4 年生を対象）
- ・初期研修医への教育として、保険診療と診療報酬、医療情報システムに精通した医師である病院長特命補佐（医療情報システム担当）による、実際の医療情報システムの入力画面イメージを教材に、実際の医療現場での注意事項などを中心とした「適切な保険診療に関する研修会」を実施

- ・中堅医師への教育として、病棟医長や看護師等が出席するメディカルマネジメント委員会において、診療報酬請求の事務手続きを所掌する医事課長が講師となり、講義「保険診療の理解のために」を計 6 回（令和 3 年 3 月～8 月）にわたって実施

《内部通報窓口（医療安全・倫理ポスト）の取組強化》

附属病院における内部通報窓口（医療安全・倫理ポスト）に関して、通報や相談によって不利益を受けないことを全教職員に十分に認識させるため、以下の取組を実施した。

- ・全病院教職員が必携する職員手帳に、内部通報窓口（医療安全・倫理ポスト）は院内 6 か所に設置されていること、匿名での投稿が可能であること等を掲載
- ・職員研修会において、医療安全担当副病院長が内部通報窓口（医療安全・倫理ポスト）は医療安全管理体制や職業倫理に係る内部通報窓口であること、院内 6 か所に設置されていること、通報や相談による不利益は一切受けないことを説明
- ・医療安全研修会において、ゼネラルリスクマネージャー（GRM）より医療安全管理体制や職業倫理に係る内部通報窓口であること、院内 6 か所に設置されていること、通報や相談による不利益は一切受けないことを説明

◆全学での取組

- ・コンプライアンスに関連する 7 委員会に対し、四半期毎にリスク等の状況調査を行い、コンプライアンス委員会において報告を行った。各関連委員会が持つリスクや、その個々の事案への対応をコンプライアンス委員会が把握することにより、危機事象に対する原因分析及び再発防止策について、5 月上旬に、関係部署から防止策の進捗状況や継続的な実施状況についての調査を行った。（令和 3 年 6 月開催経営協議会にて報告）
- ・「国立大学法人三重大学コンプライアンス指針＜教職員の行動規範＞」及び「国立大学法人三重大学コンプライアンス指針（利害関係者との関係・機密情報の漏

- 洩防止編)」を策定し、教職員用ホームページへの掲載を行った。また教職員に対し、Moodle を用いて内容を周知することとし、確認状況を把握した。（6月）
- ・学内通報窓口の機能を更に強化する対策の一つとして、コンプライアンスポスト（「皆さんの想いを届けるポスト」）を人文学部、教育学部、医学系研究科、工学研究科、生物資源学研究科、地域イノベーション学研究科及び教養教育院の7箇所に設置した。（9月）
 - ・学部・研究科等毎に本学顧問弁護士によるコンプライアンス研修「機密情報の漏えい防止について」を開催した（令和3年9月教育学部、地域イノベーション学研究科、10月人文学部、工学研究科、教養教育院、11月生物資源学研究科、令和4年1月医学系研究科・医学部附属病院において実施した。加えて医学系研究科・医学部附属病院においては「保険診療に関するコンプライアンス」の内容についても併せて実施した）。欠席者には、後日当日の研修動画を視聴してもらうことで対応した。
 - ・令和3年度コンプライアンスに関するeラーニング研修「情報漏えいの防止・情報モラルの向上』（全教職員を対象）を実施した。（期間：令和3年11月～令和4年2月）

◆病院不祥事再発防止策と特定監査

①電子カルテ改竄と診療報酬不正請求

令和2年度に発覚した電子カルテ改竄・診療報酬不正請求については、令和2年11月に再発防止策が策定されているが、令和3年度は、その再発防止策の遵守状況を監査した。「再発防止策を策定した」、「規定を改訂した」などで終わっていないか、その後の改善状況をチェックする観点で監査した。

附属病院の多職種ミーティングで、手術現場で発覚した問題が病院執行部へ届く取組としては、令和2年度に多職種ミーティングの討議内容を手術部会議で報告し、手術部会議報告は、上位の科長会議にあがるようなルールになっていたが、その後、関連の規程も整理し、多職種ミーティング報告がよりタイムリーに手術部会

議に上がるようになったことを確認した。

21 ページ記載の本学顧問弁護士を講師とした「機密情報漏洩防止と保険診療のコンプライアンス」はZoomで内容を確認した。内容としては、令和2年度の東海・北陸厚生局が各医療機関等に出した指摘事項についての勉強会であることを確認できた。

また、保険診療に関するコンプライアンス研修については、メディカルマネジメント委員会（Zoom）に参加して、21 ページに記載の医事課長が講師の講義を聴くことで確認した。

8月に開催された医療情報システム担当病院長特命補佐を講師とした「適切な保険診療に関する研修会」は病院職員向けホームページにて確認した。

医事課長が講師をした研修が、純粹に法令を中心とした内容だったのに対し、医療情報システム担当病院長特命補佐が講師の研修は、本院の電子カルテが法令で定めている書類（入院計画書・説明書・同意書など）のスキャン方法を説明しており、より実務的な内容で、病院サイドで受講者に応じて工夫していることが認められた。

また、メディカルマネジメント委員会では、経営担当副病院長が、月次報告の際に、査定の多い診療科の医師に、査定の理由などの説明を求めているのも確認でき、単に研修の場だけでなく、日常的な業務の中で、保険診療に関する意識付けに努めていることを確認した。

②特定監査

附属病院における不正事案を受けて、附属病院に限らず全学的に類似の不正の発生防止のための特定監査（期間：令和3年1月～10月）を実施した。

令和3年度には、「公的研究費並びに施設費の不正防止」、「公正研究」、「利益相反」、「外部資金の受入」について監査を実施した。

なお、「倫理及びコンプライアンスの推進」については多岐にわたるため令和2年度から継続して令和3年度も監査を実施した。

医療機器の購入手続きについては、令和2年度に全学規程「大型設備の調達に係る仕様策定等に関する取扱要項」が改訂され、仕様策定の透明性を高めるようにしたことを確認した。令和3年度には、病院サイドで、購入を希望する医療機器等のルールを抜本的に見直し、個別の機器の選定方針について、「一社決め打ち」を基本的に避ける方策、購入が認められた機器について、寄附金の有無や兼業の状況など利益相反を調査できる仕組みに変更したことを確認した。

上述の通り、今回の不正事案の監査では、再発防止策の策定後の改善状況もチェックし、再発防止策に実効性があるかという点を重視した。また、単にルール通りの業務遂行の状況ではなく、ルール自体に抜け穴が無いかという観点でも詳細に調べており、被監査部署においても原点に立ち返る機会となった。

なお、上記①及び②については、令和2年度から令和3年度にかけて監査を行った2年間の結果をまとめて、通常の監査報告とは別の形で、監事から令和4年2月開催の役員会において報告を行った。また、経営協議会においても多数の助言等をいただいていたことから、令和4年3月開催の経営協議会においても同様に報告を行った。

2. 共通の観点に係る取組状況

(ガバナンス改革の観点)

【ガバナンス改革】

■権限と責任が一致した意思決定システムの確立や法人運営組織の役割分担の明確化、監事の役割の強化等のガバナンス改革の取組が、人材育成・イノベーションの拠点としての法人の機能強化にどのようにつながっているか。

令和2年度においては、令和2年度末の学長の任期満了に向け、6月から学長予定者の選考を開始し、10月に次期学長予定者を選出した。また、新学長就任に向けた準備会を定期的に開催し、執行部の選出や取り組むべき課題の整理等を行った。加えて、学長の更なるガバナンス強化と、学長がより強いリーダーシップを発揮して戦略的かつ機動的に大学運営を行うことができる執行部体制の構築に向け、新た

な役職として「副理事」及び「特命副学長」を設けることを決定した。

なお、今回の学長選考は、国立大学法人法改正（平成27年）以降初めての選考であったが、新たな選考方法として学長選考会議委員によるヒアリングを導入し、意向投票の結果は参考にとどめるとした。これにより、学長選考会議が主体性をもって学長予定者を選考するという法の趣旨に沿った選考を実施することができた。

この新学長の選考に係る6回の学長選考会議については、監事2名は全ての会議に出席し、法の趣旨に則った内容での選考であることを確認した。また令和4年3月の学長選考会議では、令和4年度から新制度が始まるのに先立ち、監事から、学長の不正行為などについてどのようなフローで学長選考・監察会議に諮るかというイメージを資料に提示し説明した。

令和3年度においては、大学の運営方針、戦略及び諸課題について全学的な観点から意見を集約し、検討を行うことを目的とする「全学マネジメント会議」を設置し、学長・理事・副学長・部局長・事務幹部職員を構成員として、テーマを限定せずに毎週さまざまな全学的課題について議論した。令和4年度概算要求の際には、地域拠点サテライト等の第3期までに取り組んできた地域創生をさらに加速させる必要があると考え、この実現のため第4期のキーワードとして「点から面へ」「自走化」「ニューノーマル時代への対応」の3点を掲げ、その観点に基づき地域創生に貢献する機能を充実・発展させるために必要な組織整備について意見交換を行った。このような議論により、令和4年4月の「みえの未来図共創センター」や「地域共創展開センター」の設置に繋げることができた。さらに、大学の運営方針について議論することにより、法人運営は各部局と本部組織が一体となって行っていくという意識の醸成に寄与することができた。

この他、監事監査の取組については特記事項17ページを参照。

■戦略的・効果的な法人運営・資源配分の仕組みとその効果

国立大学法人運営費交付金における新しい評価・資源配分の仕組みとして導入された、成果を中心とする実績状況に基づく配分（以下、「共通指標」という。）に

ついて、本学の運営費交付金の交付額に多大な影響が出ることを懸念されることから、各指標における実績値を向上させるため戦略的機能強化費として次の予算配分を実施した。

・研究力強化に係る費用の支援

本学の共通指標における「常勤教員当たり科研費受入件数・受入額」及び「常勤教員当たり研究業績数」について、偏差値が 50 を下回っていることから、科研費については、科研費の申請・採択率の向上のため、部局別の常勤教員数に応じて基準額を配分し、更に科研費の申請率及び採択率に応じて加算額を配分した。

(令和 2 年度より実施、令和 2 年度 16,500 千円、令和 3 年度 10,000 千円)

研究業績数については、研究業績数を向上させるため、論文投稿、著書、英文校正等にかかる費用の支援を行った。(令和 3 年度より実施：16,500 千円支援、合計 250 件分)

・大学予算配分における共通指標データの活用について

各指標における実績値を向上させるため、共通指標の実績値の向上に資する取り組みに用途を限定して部局別に予算の傾斜配分を行った。なお、傾斜については、前年度の各指標の実績値にかかる学系別の偏差値に応じて加算・削減を行った。

(令和 3 年度より実施：33,801 千円)

また、学長のガバナンスの下、各部局と本部組織が一体となった大学全体の機能強化を図るため、三重大学戦略的機能強化費を新設し、大学・各学部の機能強化につながる事項等に集中的に予算配分を行うなど、戦略的な経費配分を実施した。(令和 2 年度 1.7 億円、令和 3 年度 3 億円)

■内部監査や監事監査結果の法人運営への反映状況

令和 2、3 年度においても監事監査及び内部監査を実施し、その結果について役員会で報告するとともに、法人運営に反映させた。(特記事項 P17 参照)

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1 (外部研究資金) 外部研究資金の獲得を戦略的に行う組織体制の強化を図り、全学的な組織力で外部資金獲得を推進する。 2 (自己収入) 教育研究等の活動をより一層充実させる財源を確保し、戦略的な経費配分をするため、自己収入の拡大に取り組む。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【65】 三重大学の特色ある研究を発展させるために、研究支援専門職を活用して戦略的に外部研究資金を獲得する仕組みを構築することや、新たなりサーチセンターの制度を構築すること等により、各省庁等の大型研究費（年間1,000万円以上）の件数を、第2期の平均に比べ、第3期の平均で6%増加させる。	IV	<p>社会連携連絡会議を開催し、<u>URA、産官学官連携コーディネーター等が各々の活動状況などについて情報共有を行った。</u>令和2年度の同会議は月1回程度、計10回開催し、令和3年度においても月1回程度、計10回開催した。</p> <p>また、<u>中部電力株式会社との包括協定</u>に基づき、中部電力産学連携協議会を開催した。令和2年度の協議会では、令和3年度に実施する連携研究（新規7件、継続26件 総額32,844千円）の採択を決定した。</p> <p>上記の他、<u>卓越型リサーチセンター及び若手リサーチセンターへの支援や産学官連携の強化（ミキモトグループとの包括協定の締結等）</u>により、大型研究費の獲得に向け取り組んだ。（特記事項 P31 参照）</p> <p>これらの取組の結果、各省庁等の大型研究費の件数について、令和2年度は共同研究8件、受託研究21件、科研・厚労科研5件の計34件、令和3年度は共同研究8件、受託研究（受託事業を含む）21件、科研・厚労科研5件の計34件であった。これにより<u>第3期平均は32.8件（第2期平均と比べ8%増）となり、中期計画の数値目標（第2期平均30.3件と比べて6%増）を達成した。</u></p>
【66】 外部研究資金の獲得金額を増加するために、科研費の研究計画調書作成におけるアドバイザー制度の見直しや社会連携機能を強化することにより、外部研究	III	<p>外部研究資金獲得金額を増額するために、<u>科研費研究計画書作成におけるアドバイザー制度について、アンケート結果等を参考に</u>見直しの検討を行った結果、第3期中期目標期間中は現状通りの制度とし、第4期中期目標期間中に改めて見直しを行うこととした。</p> <p>また、社会連携機能の強化に向けて、令和2年度も引き続き共同研究と受託研究の相手先企業等129社に対し満足度調査を実施した（回収率82.6%）。令和3年度は新たな取り組みとして、令和2年度に終了した共同研究と受託研究課題197件に対して</p>

<p>資金の採択効率を向上させ外部研究資金の獲得金額を、第2期の平均に比べ、第3期の平均で8%増加する。</p>	<p>研究代表者に対するアンケートを実施した（回収率 90.3%）。その結果、大型の研究や複数年継続している研究等からは学会発表や論文などが多く得られる傾向があり、外部資金の獲得面からも増収が見込まれることから、第4期中期目標期間以降の改善策として、大型研究費の獲得について検討を継続することとした。結果については、URA、産学官連携コーディネーター等のほか、大学執行部と共有し、その分析結果に基づいて今後の外部資金獲得に向けた検討を行うこととしている。</p> <p>外部研究資金の獲得額については、<u>令和2年度は新型コロナウイルス感染症による研究活動への行動制限等の影響により、共同研究、受託研究ともに研究計画の変更等による研究費の一部繰り越しや減額が生じて獲得額が減少し、1,943,080千円となった。</u>令和3年度の外部資金獲得額は2,114,655千円となったが、第3期中期目標期間の平均は2,013,418千円（第2期平均1,875,106千円と比べ7.4%増）に留まり、中期計画の数値目標である8%増加（目標額：2,025,114千円）の達成には至らなかった。</p> <p>なお、「卓越型リサーチセンター」（平成29年度から）や、「科研費アドバイザー制度」（平成30年度から）の効果が確認されたため継続して実施しているほか、共同研究・受託研究の実施相手企業への満足度調査とフォローアップを毎年実施しており、これらの取組によって、<u>平成30年度と令和元年度、令和3年度においては数値目標を達成している（平成30年度：2,113,340千円、令和元年度：2,063,452千円）。</u></p> <p>さらに、第4期中期目標期間の外部資金獲得額増加に向けて、令和3年度には第3期の外部資金（共同研究・受託研究・寄附金）獲得状況について大学ファクトブックや産学連携実績調査のデータから同規模大学と比較・分析を行った結果、本学における共同研究は中小企業との契約件数が多く大企業との件数は少ない、また1件当たりの契約金額は低額であること、受託研究については省庁からの競争的研究費の受入額の増減が外部資金獲得額に影響することが確認でき、今後は「組織」対「組織」の本格的な共同研究、競争的研究費の受入れを増加させる取組を検討することとした。また、令和2年度で終了した共同研究・受託研究の相手先企業等を対象に「令和2年度終了分共同研究・受託研究完了・成果報告書アンケート」を実施し、その集計結果の分析を行った結果、大型の研究や複数年継続している研究等からは学会発表や論文発表などが多く得られる傾向があり、外部資金の獲得面からも増収が見込まれることを確認し、大型研究経費の獲得について検討を継続することとした。</p>
--	--

<p>【67】</p> <p>財政基盤の安定に資するため、企業、同窓生等への広報活動を一層強化することによる本学振興基金の増額や貸付単価の見直しによる学校財産貸付料収入の増額等により、第2期の平均自己収入額以上の自己収入額を確保するとともに、収入を伴う事業の拡大を行う。</p>	Ⅲ	<p>自己収入の更なる確保に向けて、<u>振興基金タスクフォースの設置や教室等資産の貸出拡大等に取り組んだ。</u>（特記事項 P31 参照）</p> <p>これらの取組により、<u>令和2、3年度を含む第3期中期目標期間中の全ての年度において第2期の平均自己収入額（111,065千円）以上の自己収入額を達成するとともに、第3期の平均自己収入額は141,278千円（第2期比27.2%増）となり、中期計画の数値目標を達成することができた。</u>（自己収入額：令和2年度137,240千円、令和3年度164,171千円）</p>
---	---	---

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	1 (経費の抑制) 第2期に引き続き、契約業務の見直し及び施設の適切な維持管理を行う等により、一般管理費比率を抑制する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【68】 一般管理費比率を抑制するため、施設・物品等の契約内容、形態の見直し及び施設設備の計画的な整備・運用等により、一般管理費の対業務費比率を第2期平均以下に抑制する。	IV	<p>一般管理費を抑制するため、固定電話の通信料に関する契約の見直し、省エネルギー効果の高い機器への更新、簡易見積合わせの実施等に取り組んだ。（特記事項 P32 参照）</p> <p>これらの取組の結果、<u>一般管理費の対業務費比率は令和2年度に 2.2%、令和3年度に 3.0%、第3期中期目標期間の平均は 2.7%となり、中期計画の数値目標である第2期平均（3.1%）以下を達成した。</u></p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目標	1 (資産の運用管理) 教育研究活動を充実させるため、第2期に引き続き、大学が保有する資産を効率的・効果的に運用する。
----------	--

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【69】 業務上の資金を有効活用するため、安全性・健全性を配慮した国債、地方債の購入や定期預金等を行い資金運用を行う。</p>	IV	<p>毎年「資金計画運営計画」を策定し、実施状況について四半期ごとに役員会で報告した。運用は安全性・収益性を考慮した金融機関を選定し、定期預金による運用を行った。（特記事項 P32 参照）</p> <p>上記の取組等により、令和2年度は23,876,524円、令和3年度は21,629,917円の運用益を得た。</p>
<p>【70】 附属フィールドサイエンスセンターについて、効率的・効果的な運用を行うために、講習や生涯教育等の実施を通して地域の自治体・企業等との連携を強化することにより、連携事業の件数を第2期の平均件数と比較し、20%増加させる。また、練習船について、教育設備及び教育・実習プログラムの充実を通して教育関係共同利用拠点機能を強化することにより、他大学等との</p>	III	<p>附属フィールドサイエンスセンター（附帯施設農場、附帯施設演習林、附帯施設水産実験所）の実施する連携事業はいずれも対面による体験実習や調理実習の内容を含むものであったため、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に計画していた各種事業の多くが中止になるとともに、令和3年度においても地域の自治体や企業等との連携事業が十分に行えない状況となった。その結果、<u>連携事業の実施件数は令和2年度が1件、令和3年度が5件となったが、第3期中期目標期間における連携事業実施件数は年平均5.0件（第2期平均比51.5%増）となり、中期計画の数値目標を達成した。</u></p> <p>このような状況の中でも、本学職員との接触の少ない屋外行事や練習船勢水丸での乗船実習等については、感染防止対策を講じた上で以下のとおり実施することができた。</p> <p>【附属施設農場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度…近隣こども園の遠足受入（53名） オンライン授業による特別聴講学生の受入 ・令和3年度…近隣小学校の体験学習：田植え・稲刈り、ミカン収穫、大豆収穫など計8回のべ306名 学内保育園への農業指導：計3回のべ82名（園児）、12名（保育士） 近隣こども園の遠足受入（35名）

共同利用を拡大する。	<p style="text-align: center;">オンライン授業による特別聴講学生の受入</p> <p>【練習船の実習等】</p> <ul style="list-style-type: none">・令和2年度…乗船実習（令和元年度未実施分）4回、海洋総合航海実習3回・令和3年度…<u>共同利用単独航海（名古屋大学、京都大学、四日市大学、中部大学）学生33名、教職員10名</u> <u>共同利用航海における海洋食文化実習航海を実施。他大学（京都大学、皇学館大学）から特別聴講学生2名受入。</u> <p>また、高野尾地区活性化プロジェクトである「朝津味」とのコラボ企画についても新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったが、各種事業の中止を受けて、オンライン教材の作成に着手し、今後の備えとした。</p>
------------	---

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

■外部研究資金の獲得に向けた取組【65】【66】

平成31年度に続き、令和2、3年度も特許庁事業で実施する知財戦略デザイナー派遣事業に採択され、大学の「知」の取扱いに精通した「知財戦略アドバイザー」1名を受け入れた。知的財産統括室のURA 教員・研究員とのチームを組み、知識やノウハウを共有しながら、大型の外部資金の獲得や技術移転への発展等に取り組んだ。具体的には、医・工・生物資源の25名程度の研究者との面談を実施し、知的財産権の保護が図られていない研究成果等の取扱いについてヒアリング・意見交換を行ったうえで、23件の研究シーズに対し権利化や活用の観点から支援を行った。その結果、9件の特許出願、2件の競争的資金申請、6件の共同研究へと発展させた。

また、平成29年度に新たに設置した「卓越型リサーチセンター」及び平成31年に設置した「若手リサーチセンター」に対して、研究費（総額年1,300万円）の支援とスペース（延べ606平方メートル）の貸与を行うなどの支援を行った。これらの結果、卓越型リサーチセンター及び若手リサーチセンターによる外部研究資金獲得件数は、合計108件285,365,560円（科研費：16件50,700,000円、共同研究：50件77,718,000円、受託研究12件130,892,300円、補助金3件11,187,226円、寄附金27件14,868,034円）（令和2、3年度）となった。

このほか、令和2年度に学術研究の振興とその成果の地域社会への活用及び産学連携の強化を図る目的でミキモトグループ3社との包括協定を締結したほか、令和3年度には外部資金の獲得を推進するため、外部資金への応募を申請条件とした「三重大学地域共創基盤の強化事業」を実施し、17名へ計410万円助成した。

これらの取組の結果、各省庁等の大型研究費（年間1,000万円以上）の件数を第2期中期目標期間平均より6%増加させるという数値目標に対して、令和2年度は共同研究8件、受託研究21件、科研・厚労科研5件の計34件となり、第3

期中期目標期間平均32.6件の7.6%増を達成した。また、令和3年度においても、共同研究8件、受託研究21件、科研・厚労科研5件の計34件となり、第3期中期目標期間平均32.8件の8%増を達成することができた。

■自己収入増加に向けた取組【67】

本学振興基金では、令和2年度に「三重大学振興基金制度」のパンフレットを見やすく印象に残るようなデザインに刷新し、7月より新パンフレットを発行した。一定額以上の寄附者に贈呈する大学オリジナルカレンダーについても寸法やデザインを見直し、積極的な広報活動を行った。また、自己収入の安定化と学内への寄附文化を根付かせるため、令和3年度には教職員への寄附の呼びかけを行うとともに、振興基金タスクフォースを設置し、令和4年度に向けてプロジェクト事業の見直しなど自己収入確保に向けた取組の検討を行っている。

このほか、本学の自己収入を増加するため、以下に取り組んだ。

- ・デジタルサイネージ事業：掲載企業の新規開拓及び放映枠の追加
令和2年度…5,617千円（新規開拓23件、放映枠の追加50件による）増収
令和3年度…4,524千円（新規開拓35件、放映枠の追加58件による）増収
- ・学校財産貸付：令和2年4月より貸付料の改定を実施したほか、新型コロナウイルス感染症の影響により件数が減少したが、感染症対策の徹底や貸出対象の社会的重要性を考慮し、可能な限り収入確保と社会貢献の両立を目指した。
貸付料改定による長期資産使用料の増収（令和2年度）：3,276千円
- ・職員宿舎における空き駐車場の有効活用（追加貸与）：
令和3年10月より実施（のべ25台288,350円の増収）
- ・演習林：木材の販路拡大により396,081円の収入増

放流用としてあまご 200 kgを出荷し 400,000 円の収入

■管理的業務に係る経費の抑制【68】

固定電話の通信料に関する契約内容の調査・検討を令和 2、3 年度に行った。既設の切替え可能な 109 回線を選別し、より安価なプランに変更したことにより、年間約 58 万円の経費削減が見込まれることとなった。

さらに、競争性の確保と調達コストの削減が期待できるリバースオークション入札方式を 36 件実施し、3,202 千円を削減することができた（削減率 10.1%：令和 2、3 年度）。

また、学内施設を省エネルギー効果の高い機器（空調設備等）へ更新したことにより、光熱費を削減することができた。（年間約 2,396 千円の削減）

このほか、100 万円以上 500 万円未満の簡易工事について、大学ホームページに工事内容等の公表を行い、見積合わせを実施したことにより、年間 46,033 千円の経費を削減することができた。

以上の取組により、一般管理費の対業務費率は、令和 2 年度 2.2%、令和 3 年度 3.0%、第 3 期平均：2.7%となり、目標である第 2 期平均（3.1%）以下を達成した。

■安全性・健全性に配慮した資金運用計画に基づく運用収益の確保【69】

資金運用の業務を行う際の専門知識を取得するため、金融機関開催のセミナーに定期的に参加した（令和 2 年度 7 回計 14 名、令和 3 年度 8 回計 16 名参加）。また、令和 3 年度には、大学改革支援・学位授与機構が開催した債券発行に関する説明会に 2 回計 6 名が参加した。

寄附金財源の余裕金による運用については、金利動向や現在の保有債券等の状況を考慮し、短期的に運用可能な資金について、安全性・収益性を考慮した金融機関を選定し定期預金による運用を行った。令和 3 年度は継続運用分の早期償還や中国における金融危機の恐れが発生したことによる一部運用解除があり、前年度実績を下回る結果となった。一方で、令和 3 年度には国立大学法人法に基づく

余裕金の運用にかかる文部科学大臣の認定基準第 2 への申請を行い、令和 4 年 4 月に認定される見込みであることから、公的資金以外の財源の多元化につなげることができた。

本学における運用収益は、令和 2 年度 23,876,524 円、令和 3 年度 21,629,917 円となり、第 3 期中期目標期間を通して安定した収入を得ることができた。

2. 共通の観点に係る取組状況

（財務内容の改善の観点）

知財戦略アドバイザーや URA 等の研究支援スタッフによる組織的な取組（P31 参照）や科研費アドバイザー制度等による科研費獲得支援の取組等により、科研費を含む外部研究資金の獲得に取り組むとともに、振興基金パンフレットの刷新やデジタルサイネージ事業の掲載企業開拓（P31 参照）、安全性・健全性に配慮した資金運用（P32 参照）等により自己収入の獲得に取り組んでいる。

附属病院では、経営に関する諸課題について検討しているマネジメント会議に学長、監事、事務局長他が月 1 回参加し、附属病院経営の現状や問題点の確認・共有を迅速に行い経営の効率化を図っている。また、発熱患者の外来診療・検査体制確保や新型コロナウイルス感染症患者の受入のため、厚生労働省や三重県の補助金を確保するとともに、支出面においては他の国立大学病院と連携して経費削減に取り組んだ。（P65 参照）

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	1 (大学評価の充実) 自己点検・評価を実施し、不断の大学改善を進める。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【71】</p> <p>更なる大学改善を推進するため、これまで取り組んできたデータベースの整備や、法人評価・認証評価等の組織評価への効率的対応を踏まえ、全学及び各部署の自己点検・評価を引き続き実施し、その結果を学内委員会やウェブサイトでの公表を通じて教育研究活動にフィードバックする。</p>	III	<p>令和元年度評価及び第3期中期目標期間評価の受審に向けた実績報告書の作成等を通じて自己点検・評価を行った。（特記事項 P36 参照）</p> <p>また、<u>第3期中期目標期間において毎年度実施してきた自己点検・評価結果から明らかとなった成果や課題を踏まえて、関係部署・執行部と連携のうえ第4期中期目標・中期計画を策定した。</u></p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	1 (情報公開や情報発信等の推進) 大学情報を積極的に発信し、社会への説明責任を果たす。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【72】 社会への説明責任を果たすため、第2期に引き続き、教育、研究、社会貢献等の諸活動の状況を大学ポータル、報告書、ホームページ等の適切な媒体により迅速に情報を発信するとともに、英語版ホームページの更新や広報研修会の参加等を通して情報発信の方法について見直しを行う。	IV	社会への説明責任を果たすため、令和2、3年度の <u>広報活動計画に基づき大学情報を積極的に発信した。</u> （特記事項 P36 参照）
【73】 すべての構成員が強み・特色を含めた本学のイメージを共有・発信するため、教職員や学生との連携強化による新たな広報システムを平成30年度までに構築し、学生視線での本学の特色	III	平成28年度に設置した「みえみえ学生広報室」について、 <u>学生スタッフが主体となった SNS やラジオ番組での情報発信、広報誌「三重大えっくす」の取材・原稿執筆により、学生目線での広報体制を強化した。</u> （特記事項 P37 参照） また、「みえみえ学生広報室」の <u>学生スタッフと広報担当役員や広報室職員との間で全学の広報委員会事項について意見交換を実施し、本学の広報活動について情報共有を行った。</u>

ある研究や取組、学生生活等の紹介を行うとともに、構成員の意識を向上させるための仕組みを作り、実践する。	
---	--

(3) 自己点検・評価および情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

■ 4年目終了時評価の円滑な受審【71】

全学・部局ともに平成 28 から 31 年度における自己点検・評価を行い「平成 31 事業年度に係る業務の実績及び第 3 期中期目標期間（平成 28～31 事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」、「達成状況報告書」、「現況調査表」、「研究業績説明書」を取りまとめ、文部科学省及び大学改革支援・学位授与機構へ提出し、ヒアリングを受審した。本学の評価結果は役員会等で報告し構成員へ周知するとともに、ホームページへ掲載し学外へ公開した。これと合わせ、他大学の評価結果のうち特筆すべき取組や注目される取組、高評価あるいは低評価を受けた取組をまとめ、教育研究評議会と経営協議会にて報告した。

■ 戦略的な広報活動【72】

広報活動を通して大学ブランドを確立・発信するため、広報戦略会議（構成員：三重県内マスメディア役員等）や経営協議会における学外委員等の意見を踏まえて作成した「令和 2 年度広報活動計画」及び「令和 3 年度広報活動計画」に基づき、以下の戦略的な広報活動を実施した。

①全ての構成員による広報活動

学生による広報活動組織「みえみえ学生広報室」（平成 28 年度設置）の活動を更に拡大し、活動を継続している（特記事項【73】P37 参照）。

②SNS を活用した情報発信

平成 26 年に開設した Twitter と Facebook、令和元年度に開設した Instagram は、いずれについても読者を拡大している。特に Instagram については学生目線での大学の特色ある研究や取組、学生生活等の紹介を行うといった、学生を主体とした運営を実施しており、フォロワー数が令和元年度と比較し約 3.4 倍となった（特記事

項【73】P37 参照）。

Twitter フォロワー数：2,427 人（令和元年度 3 月時点）

→3,315 人（令和 4 年度 3 月時点）

Facebook「いいね！」数：857 人（令和元年度 3 月時点）

→1,012 人（令和 4 年度 3 月時点）

Instagram フォロワー数：421 人（令和元年度 3 月時点）

→1,425 人（令和 4 年度 3 月時点）

③マスメディアを活用した情報発信

新型コロナウイルス感染症の影響で、令和 2 年度においては対面での記者会見や定例記者懇談会（定期的にマスメディアに情報発信を行う場）の実施を見送ったが、令和 3 年度においては新型コロナウイルス感染症対策を行った上で、学長就任会見をはじめ計 6 回の記者発表を行った。また、マスメディアに対して積極的なプレスリリースを令和 2 年度は 35 件、令和 3 年度は 48 件実施し、テレビ報道（令和 2 年度 16 件、令和 3 年度 20 件）や新聞記事（令和 2 年度 120 件、令和 3 年度 132 件）にて取り上げられ、大学の多様な取組状況について情報発信することができた（令和元年度：テレビ報道 8 件・新聞記事 42 件）。

<プレスリリースした本学の研究成果>

・令和 2 年度：9 件

「家族性アルツハイマー病を対象とした治験開始について」「新型コロナウイルスワクチン国際開発開始のお知らせ」「シロイヌナズナが自殖へと進化した仕組みを解明」「慢性腎不全の抑制物質の発見」「魚類に由来するメッセンジャーRNA を水から検出することに成功」「生体内の高分子混雑に着目した新規の細胞モデルの創成に成功!」「低温のオホーツク海は、梅雨と夏の太平洋高気圧を強めている ～西日本豪雨にも影響か?～」 「生姜に含まれる破骨細胞の形成を抑制する成分 10-ジ

ングロールの発見」「一次シリアの近傍に脂質ラフトが集まる！～一次シリア；新たな細胞分化シグナルの制御機構の発見～」

・令和3年度：15件

「北極域の森林火災と西欧熱波を同時誘発させうる気候パターン初めて特定」、「近隣店舗が扱う高級ブランドのイメージはブランド評価にどのように影響するか?」、「トラフグ「口白症」の確定診断法を開発」、「日本やアジアの異常気象の一因がアフリカのサヘル地域の雨雲にあることを初めて解明 — アフリカのサヘル地域で大雨が降れば、日本は猛暑に —」、「海藻ヒトエグサに含まれる「ラムナン硫酸」に便秘改善効果があることが研究で判明」、「イルカは水中であくびをする?!」、「酸素の発生を伴わない光合成の謎を解明」、「グロビン蛋白分解物はUCP1の増加を介して内臓脂肪の蓄積を改善することを解明」、「膵臓癌由来の液性タンパク質の同定に成功膵臓癌の早期発見につながる新規バイオマーカーの開発につながる可能性」、「酸素発生を伴わない光合成に関わる新しいタンパク質」、「デジタル時代におけるリアル店舗の役割とは」、「深紫外線(UVC)で受けたダメージを修復するメカニズムをゼブラフィッシュを用いて解明」、「ジュゴンも水の中であくびをする!」、「イネ黄斑病のアウトブレイク発生を誘引する栽培技術を特定 サブサハラ・アフリカのサステナブルな食料生産を目指して、有効な手立てがなかったイネ黄斑病の防除に挑む!!」、「絶滅危惧種オカミミガイの遺伝的特徴を国内で初めて解明 伊勢湾の集団は、特に保全の重要性が高いことも明らかに」

④ホームページの改修

三重大学の全てのホームページについてSSL化(ウェブサイトとそのサイトを閲覧しているユーザーとの通信を暗号化するための仕組み)を完了した。

⑤紙媒体による情報発信

社会への説明責任を果たすため、大学概要(年1回発行、発行数3,000部/年)

を作成したほか、特にステークホルダーに対して本学の活動状況と経営状況を説明し理解を得るため、財務情報と非財務情報を兼ね合わせた「三重大学統合報告書」(年1回発行、発行数1000部/年)の内容を見直し、特筆すべき大学の取組を分かりやすく掲載する等の改訂を行い、学生の就職先やインターンシップ先等、配布箇所を拡大した。

このほか、高校生や地域住民を対象とした広報誌「三重大えっくす」(年1回発行、発行数40,000部/年)については、コロナ禍における本学の様々な取組状況の特集記事や全学部・研究科の教員・研究紹介記事、大学の目指す姿を分かりやすく関心が持てる表現でまとめて掲載し、駅や図書館等の公共スペースや、県内高等学校などへ広く配布することで情報発信した。

■すべての構成員による大学広報【73】

本学の構成員たる学生・教員・職員との連携強化による広報体制を構築し、強み・特色を含めた本学のイメージを共有・発信するため、以下の取組を実施した。

①「みえみえ学生広報室」の取組

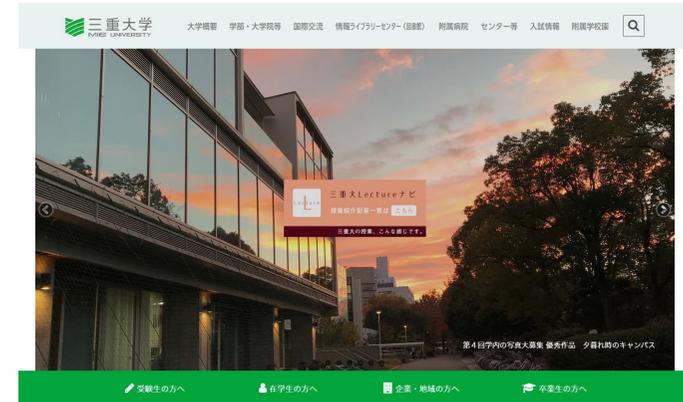
学生と教職員の連携強化による広報活動組織「みえみえ学生広報室」(平成28年度設置)の活動を継続し実施した。令和2年度より、学生の活動を更に拡大し、Instagram(以下インスタグラム)の運営について、この学生広報室を通して学生の課外活動・サークル活動の団体や学生委員会などとのコラボ企画を実施し、本学の旬な情報や魅力を発信した。投稿する原稿、写真は、主に学生スタッフが作成や撮影を行い、事務局広報室および学内の広報委員会の教員の確認後に投稿する運営体制としたことにより、学生目線の広報体制を強化した。学生スタッフからは自学の広報活動を身近に感じられるようになったとの感想を得ており、学生スタッフが撮影した学内風景や研究室の様子の写真のほか、学部・研究科が推薦した教員や卒業生が提供した写真を掲載することで、全ての構成員が広報活動に参画する体制を構築した。また、令和3年度においては、「みえみえ学生広報室」の学生スタッフがPR活動のため大学公式インスタグラムのポスターを作成し、より広く大学公式イ

Instagramについて周知した。これらの取組により、令和3年度末時点における本学のInstagramのフォロワー数が、令和元年度と比較して約3.4倍の1,425名となった。

このほか、新型コロナウイルス感染症下で入学した新入生を元気付けるために「学生向け応援動画メッセージ」を複数作成し学内へ公開するとともに、FM三重のラジオ番組「キャンパスキューブ」へのリモート出演により学生支援による情報発信を実施している（特記事項 P38 参照）。

②「学内のおしゃれなスポット等を探す」の実施

本学の構成員が自学の強みや特色を発見し、自ら発信する意識を向上させることを目的とし、平成30年度から「学内のおしゃれなスポットを探し、写真を応募する」取組を実施している。本件は、三重大学内のおしゃれな写真を学生、教員、職員から募集するものであったが、令和2年度より学内にあるおしゃれなスポットや人、物などの写真のほかに、大学生活での思い出の写真も募集し、学生・教職員から令和2年度には45件、令和3年度には70件の応募があった。応募写真は、学長、広報担当役員、学生スタッフ、事務局広報室にて審査を行い、受賞者には学長から賞状を授与する表彰式を開催した。コロナ禍における学生に対して、大学生活での思い出の写真を募集を行ったことは、学生への応援メッセージを伝えるよい機会となったとの受賞学生からの感想を得ている。表彰された写真作品は本学ホームページのトップページ、Instagram、各種報告書、パンフレット、本学振興基金の返礼品として作成する卓上カレンダー写真、ウェブ会議用のバーチャル背景として活用している。



入賞した写真をHPのトップページにアイキャッチとして活用

【新型コロナウイルス感染症に関する記載】

■新型コロナウイルス感染症拡大下における「みえみえ学生広報室」の取組【73】

新型コロナウイルス感染症の影響で通学や課外活動が制限される中、「みえみえ学生広報室」の学生スタッフは自宅からメールやZoom等で事務局広報室と連携し、可能な範囲で活動を継続した。

《新型コロナウイルス感染症拡大下における活動例》

[令和2年度]

- ・新型コロナウイルス感染症下で入学した新入生や在学学生を激励するため、事務局広報室とともに学生スタッフが自宅で動画編集を行い「学生向け応援動画メッセージ」を作成した。そのほか、事務局広報室や学内他部署が関係学生と連携し作成した動画メッセージは、毎週金曜日に公開した。

(動画数合計 43 本、内訳：YouTube 通常公開 13 本、YouTube 限定公開 30 本)

総再生回数：通常公開 15,882 回、限定公開 11,537 回)

- ・学生スタッフが自宅で作曲作業を行い、「みえみえ学生広報室」のテーマ曲を作成した。本楽曲は学生スタッフが作成した動画「学生向け応援動画メッセージ」内の当該学生広報室のオープニングテーマソングとして使用され、学生広

報室の活動のブランド力を強化している。

[令和2、3年度]

- ・FM 三重のラジオ番組「キャンパスキューブ」に学生スタッフが自宅からリモートで出演し、本学のイベント等の情報提供を行った。

■新型コロナウイルス感染症に対する情報発信【72】

本学における新型コロナウイルス感染症への対応については、令和2年2月26日に第1回目の「緊急対策本部会議」を実施以来、学長のリーダーシップの下で継続して対応を行っている（特記事項 P51 参照）。「緊急対策本部会議」で定めた対応方針を、学生や教職員に対してはホームページへの掲載や学生、教職員用メールへの通知、学外者に対してはホームページに随時掲載し、情報を発信している。

ホームページによる情報公開は令和2年2月から掲載していたが、令和2年4月より情報を集約した特設ページをホームページに作成し、大学の行動指針や重点留意事項、学内の感染状況等を随時公開した。また、円滑な学生生活を支援するため、遠隔授業を履修する学生を対象とした「CeMDS サポートデスク」のオンライン相談窓口等の掲載や、「課外活動団体における感染防止に係るガイドライン」等を掲載した。

学内の産業医業務を担う「保健管理センター」ホームページには、実際に新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が出た者への対応方法や、海外から帰国・来日した学生・教職員を対象とし、各自が取るべき行動をフローチャートで示す等の情報提供を日本語・英語併記で掲載した。

※新型コロナウイルス特設ページ：<https://www.mie-u.ac.jp/COVID-19/>

※保健管理センター特設ページ：

<https://www.mie-u.ac.jp/health/contact/kansensho.html>

また、広報誌「三重大えっくす vol. 44」（令和2年度発行）において本学の新型コロナウイルス感染症に対する取組を月毎にまとめ、わかりやすく紹介する特集記事を掲載した。



※広報誌「三重大えっくす vol. 44」より一部抜粋

<https://www.mie-u.ac.jp/report/miedai-x/vol044.pdf>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	1 (キャンパス環境) 三重大学の特色である三翠(空、樹、波のみどり)と伝統を生かした、人と自然が調和・共生する潤いのあるキャンパス環境を創出する。 2 (施設マネジメント) 教育研究環境の維持向上のため、全学的な視点に立った戦略的な施設マネジメントを推進するとともに、大学の教育・研究等の活動に必要な施設・設備等の整備・充実を図りつつ、安心・安全なキャンパス整備を継続的に推進する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)
<p>【74】</p> <p>大学の特色である三翠を生かすために、学生・教職員・地域との連携による3R活動、緑化整備などのサステイナブルキャンパス(環境負荷低減に資する大学の取組等)活動を年10回以上行い環境意識の高い学生・社会人を育成することにより、地域社会への社会的責任(U S R : University Social Responsibility)を果たす。</p>	IV	<p>サステイナブルキャンパス活動について、モチベーションを維持しながら環境活動に取り組めるように、三重大学地域連携フェアに参加し環境 ISO 学生委員会の活動紹介を行うことや、コロナ禍による活動制限が課されるなかにあっても規模を縮小しつつも感染予防対策を講じたサステイナブル活動の実施ができるようにサポートを実施した。このことにより、<u>サステイナブルキャンパス活動について、令和2年度は計23回、令和3年度は計83回と中期計画の数値目標である年10回以上を大きく上回って実施することができた。(特記事項P47参照)</u></p> <p>「科学的地域環境人材(SciLets)」育成事業については、より多くの受講者を獲得するため、ビデオ教材を令和2年度には7科目14本、令和3年度には7科目14本作成・更新した。(特記事項P47参照)</p> <p>また、環境教育、環境価値による地域の活性化に資するため、SciLets 育成事業の一環として SciLets 受講者、連携パートナー及び環境に興味を持つ一般の方々を対象に「SciLets ランチタイムセミナー ～サーキュラーエコノミーってなんでしょう」を令和4年3月にオンラインセミナー方式で開催した。参加者は15名となり、活発な情報交換を行うことができた。 (https://scienv.mie-u.ac.jp/2186)</p> <p>さらに、令和3年度に文部科学省が中心となり設立され、令和3年度末に184の大学・研究機関等が参加している「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」の人材育成ワーキンググループにおける幹事機関として、<u>三重大学において過去6年間の SciLets 育成事業により成功裏に得られた知見をもとに、ワーキンググループ会合の議事進行やセミナーにおける知見の公開によって、全国的なカーボンニュートラル人材育成に貢献するべく活動を行った。</u></p>

<p>【75】 環境に配慮したキャンパスを目指すために、平成24年度より実施している学生・教職員による環境活動にインセンティブを付与するMIEUポイントと平成23年度より実施している施設の運用改善であるスマートキャンパス事業などの省エネ活動を継続し、第3期中期目標期間中においてエネルギー使用量を6%削減する。(平成27年度比、原単位) 【◆】</p>	<p>IV</p>	<p>エネルギー使用量を削減するために以下の取組を実施したことで、平成27年度比で令和2年度は13.6%、令和3年度は9.6%のエネルギー使用量削減に成功し、中期計画の数値目標を達成することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ積立金制度による省エネ改修工事を実施した。(令和2年度：5件、令和3年度：9件) (特記事項 P47 参照) ・ソフト面での省エネを推進するため、MIEUポイント(※1)による啓発活動を引き続き実施した。また、省エネ及び環境マネジメント研修会を開催し、教職員に向けて冬の省エネ活動や省エネピクトグラム、環境に関する事業成果についての研修を行った(令和2年度：参加者89名、令和3年度：参加者81名)。 <p>(※1) MIEUポイント：学生・教職員が個人で実施した環境・省エネ活動(個人の努力)を見える化する制度で、獲得ポイントに応じて希望する景品と交換できる仕組みを持ったシステム。このポイントは、空調や照明の電源オフなどの省エネ活動の他、3R活動や環境学習、清掃活動を行う場合でも付与される。交換景品については、環境配慮製品を製造する企業からの寄付等により構成されており、本スキームは「エコマークアワード2019優秀賞」を受賞している。</p>
<p>【76】 地域社会等にかかれたグローバルキャンパス整備を推進するために、国の財政措置の状況を踏まえ、キャンパスマスタープラン等に基づき人と自然との調和・共生に配慮した優しいキャンパス整備を毎年度実施する。</p>	<p>III</p>	<p>第4期中期目標・中期計画に向けた、キャンパスマスタープランの基本的な考え方を整理するため、本学の経営戦略に基づいた施設整備及び資産の有効活用・最適化や施設の維持管理費の確保及び光熱水費の抑制について検討した<u>キャンパスグランドデザイン</u>を令和3年度に策定した。</p>
<p>【77】 大学の教育・研究等の活動に必要な施設・設備等の整備・充実を図るとともに安心・安全なキャンパス整備を推進するために、</p>	<p>III</p>	<p><u>毎年度実施している施設の利用状況調査</u>を引き続き実施した。令和2年度には調査方法の改善により、これまで4年間かけて行っていた調査を1年で完結できるようになった。(特記事項 P48 参照)</p> <p>平成29年度に開始した「三重大学省エネ積立金制度」により獲得した環境省「平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」(85,884千円)を原資とした ESCO 事業を令和2、3年度も引き続き活用するとともに、学内から拠出した省エネ積立</p>

<p>学長のリーダーシップのもと施設整備委員会にて戦略的な施設マネジメントを推進する。特に、学長裁量スペースの効果的運用、スペースチャージの徴収を継続して行い、施設の利用状況調査、施設及び設備の老朽度、安全性の点検調査をそれぞれ毎年度実施する。</p>	<p><u>金による空調設備更新や外灯更新等の省エネ設備改修（光熱費削減効果：年間約 892 千円）を令和 2 年度に 5 件、令和 3 年度に 9 件実施し、光熱費の削減を行った。（特記事項 P47 参照）</u></p>
--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	1 (安全・危機管理) 災害、事故等の防止と緊急時の適切な対処を速やかに行うための安全・危機管理体制を強化する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【78】</p> <p>地震・津波等の自然災害への対応能力を向上させるため、三重大学危機管理マニュアル及びBCPに基づく防災訓練(図上・実働)を年2～3回実施し、マニュアル及びBCPの実効性を検証するとともに、定期的な防災研修、及びオリエンテーション、eラーニングの活用、あらゆる機会をとらえた啓発活動並びに本学ウェブサイトへの掲載等により、全学生・教職員対象の地震・津波避難訓練の参加率について、毎年10%の上積みにより平成30年度までに40%、平成33年度までに70%をそれぞれ達成する。また、事前の復興対策を整備するため、復旧・復興</p>	IV	<p>令和2年度は新型コロナウイルスの影響で学生や一般の職員を対象とした実働型の津波避難訓練は見送ったが、収容体制の確立、2次避難計画の検討等をオンライン環境で訓練した。令和3年度は留学生寄宿舎の入居者を対象とした津波避難訓練と全学津波避難訓練を実施した。</p> <p>これらの取組の結果、<u>全学生・教職員の地震・津波避難訓練の参加率について、令和2年度は71.6%、令和3年度は80.4%となり、中期計画に掲げる数値目標を達成した。</u>（特記事項 P50 参照）</p> <p>また、令和2、3年度ともに5,000名の帰宅困難者見積りに対して、非常食が3万食（2日分）となるよう確保した。飲料水（500ml）は約2万本（1日分）を確保しており、建屋の受水タンクの水を含めると十分な飲料水を確保できている。</p>

<p>マニュアルを策定し、緊急事態発生時の初動段階から応急段階、復旧・復興段階までの実施すべき対応要領等を完整させる。</p>		
<p>【79】 事故等の危機発生を未然に防止するため、危機管理委員会を年1回以上開催し、危機管理規程及び危機管理基本マニュアルに基づき、対応マニュアル等の点検整備や危機回避策の検討を行うと同時に、役職員、学生への教育訓練を毎年実施する。</p>	<p>III</p>	<p>令和2年度に、各理事・副学長・各部局等の長に対し、危機管理の状況調査を行い、各部局長が抱えるリスクの洗い出し調査を実施し、取りまとめを行った。また、令和2年度における危機管理の状況調査結果、リスクに対する評価及びその対策状況等について、各部局間で情報の共有を行った。令和3年度は、年度当初から新型コロナウイルス感染症対策、病院の不祥事に伴う内部情報の漏洩、爆破予告事案等の危機対応を問われる事象が続くなか、<u>様々な危機事象を担当する理事、副理事を決定し、事象が発生した場合における学長への報告手順等について確認した。</u>併せて危機を防止する方策の検討を開始し、令和4年度からの危機対応（探しだして対応する）方針を決定した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年度に「<u>新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う行動規範</u>」「<u>三重大学新型コロナウイルス対策基本計画</u>」「<u>三重大学新型コロナウイルス感染症拡大防止のための行動指針</u>」を策定した。また、コロナ禍において、対面授業、入学試験、課外活動等を実施するため、「<u>新型コロナ感染予防基本マニュアル</u>」、「<u>レベル0.5における対面授業や実験・実習などにおける感染予防対策について</u>」、「<u>運動・スポーツ活動時における感染予防基本対策について</u>」、「<u>課外活動（運動系・文科系）における感染予防基本対策について</u>」、「<u>入学試験実施に伴うガイドライン</u>」等の各種基本対策、マニュアル等を整備した。令和3年度は、令和2年度に整備したマニュアル等について新型コロナウイルスの感染状況に応じて点検・見直しを実施し、改定を行った。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	1 (法令遵守等) 法令遵守に対する意識の更なる徹底及び管理責任体制の充実、強化を行う。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【80】</p> <p>公正な研究活動の発展と推進及び研究費の適正な使用の推進のために、公正研究推進室において、研究の質の保証、研究費の不正使用の防止、研究倫理教育等に関する具体的措置（学部初年次からの研究倫理教育の実施、大学院での「研究倫理」の授業の開設等）の企画・管理を行い、不正防止を徹底するための講義形式やeラーニング等による研修等を毎年度実施する。</p>	IV	<p>研究倫理教育の啓発、並びに公正研究の推進のため、大学院生を対象に研究公正についての理解を深める「<u>大学院生研究公正教育講演会</u>」をオンラインで開催した（令和2年度：423名、令和3年度：231名参加）。学部生に対しては、<u>全学部生が必修の教養教育科目や各学部で開講する基礎的な科目等において研究倫理教育を実施した。</u></p> <p>また、<u>教職員と学生を対象にeラーニング「eL CoRE」及びAPRINによる研修会を実施し、対象者については全員が受講した</u>（令和2年度1,068名、令和3年412名対象）ほか、令和元年度から教職員と大学院生を対象に研究に関するコンプライアンス研修会を開催している。（特記事項 P53 参照）</p> <p>令和2、3年度ともに公的研究費不正防止計画に基づく監査については、公的研究費の適切な使用状況を書面検査やオンラインによるヒアリングを実施するとともに、固定資産管理細則に基づく固定資産の定期監査実施と併せて、換金性の高い消耗品に関する現物及び管理状況の確認を実施した。また、教職員や大学院生等に対し、<u>eラーニングによる公的研究費コンプライアンス教育を実施した。</u>（特記事項 P54 参照）</p> <p>また、監査チームによる公的研究費不正防止計画に基づく<u>内部監査においては、令和2、3年度ともに書面監査及び実地監査（オンラインによるヒアリング）を実施した。</u>実地監査においては、会計上の事務手続きやマニュアルが掲載されている財務部ホームページの内容の周知状況や、令和3年2月に改正された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の内容の認知状況を教職員に確認したほか、同ガイドラインの内容も念頭に置き、一部の謝金及び人件費の支払先や業者へのヒアリングも実施した。なお、本監査については、監査チームが主体となっているが、監事2名も連携監査員として参加するほか、監査法人担当者も適宜参加している。</p>

<p>【81】</p> <p>学生・教職員の個人情報の流出等を防ぐため、個人情報保護に関する規程、情報セキュリティポリシー等の学内周知を徹底し、個人情報保護及び情報セキュリティに関する研修等を毎年度実施する。</p>	<p>III</p>	<p>個人情報保護及び情報セキュリティ意識啓発のため、学生には情報科学基礎講義において情報倫理、情報リテラシー教育を通して情報セキュリティ教育を行っている。教職員に対しては<u>情報セキュリティ e-learning</u>を実施し、令和2、3年度ともに受講率は100%（正答率：令和2年度65%、令和3年度77%）を達成しており、構成員のセキュリティ意識の向上に取り組んだ。加えて、新規採用者、教職員、役員等、事務系管理職員といった階層別の情報セキュリティ研修会を実施し、各階層・役割に必要な対処能力を向上させた。</p> <p>個人情報保護については、「<u>ハラスメント及び個人情報の取扱い（情報流出を含む）に関する研修会</u>」を令和2年度に開催した（参加者59名。新型コロナウイルスの感染対策を行い対面による研修形式で実施。各部署のハラスメント対策又は個人情報を担当する職員を中心に受講。）。また、総務省主催「<u>令和3年度情報公開・個人情報保護制度の運用に関する研修会</u>」に本学から19名が参加した（特記事項P54参照）。これらにより、保有個人情報の適切な管理の重要性を意識付けることができた。</p>
<p>【82】</p> <p>職員一人ひとりが法令遵守（コンプライアンス）の持つ意義を常に意識し、高い倫理観と良識のもと公正、公平かつ誠実に職務を遂行するため、コンプライアンス推進体制の機能を強化し、コンプライアンスに関する研修・啓発活動を行うとともに内部通報・外部通報体制等を充実させる。</p>	<p>III</p>	<p><u>コンプライアンス研修の一環として、令和2年度は教職員・学生を対象に外部講師による「知的財産法に関する研修会」（58名参加）、</u>「<u>ハラスメント及び個人情報の取扱いに関する研修会</u>」（参加者59名。新型コロナウイルスの感染対策を行い対面による研修形式で実施。各部署のハラスメント対策又は個人情報を担当する職員を中心に受講。）を開催した。令和3年度は、<u>コンプライアンスに関するeラーニング研修「情報漏えいの防止・情報モラルの向上」（全教職員を対象）</u>を実施するとともに、<u>学部・研究科等毎に本学顧問弁護士によるコンプライアンス研修「機密情報の漏えい防止について」</u>を実施した。</p> <p>また、令和2年度に、各理事・副学長・各部局等の長に対し、危機管理の状況調査を行い、<u>各部局長が抱えるリスク（コンプライアンスに関するリスクを含む）の洗い出し調査</u>を実施し、<u>取りまとめ</u>を行った。また、令和2年度における危機管理の状況調査結果、リスクに対する評価及びその対策状況等について、各部局間で情報の共有を行った。</p> <p>なお、本学附属病院臨床麻酔部における不正事案への対応については、20ページを参照。</p>

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

■ サステイナブルキャンパス活動【74】

本学では、世界に誇れる環境先進大学を目指しサステイナブルキャンパス活動（環境負荷低減に資する大学の取組等）として、3R活動及び地域との協働による環境活動に継続して取り組んでいる。

【令和2年度におけるサステイナブルキャンパス活動の具体的事例：合計23回】

- ・Reuse：学内放置自転車の整備（2回）、卒業生が使わなくなった家具・家電等を回収し、清掃・整備したうえで新入生に譲渡（4回）、古本の回収（2回）
- ・Recycle：エコキャップの回収・譲渡（3回）、リ・リパックの回収・譲渡（1回）
- ・学外の活動：地域との協働による町屋海岸の清掃（3回）、環境展示会や会議等への参加（8回）

【令和3年度におけるサステイナブルキャンパス活動の具体的事例：合計83回】

- ・Reuse：学内放置自転車の整備（5回）、卒業生が使わなくなった家具・家電等を回収し、清掃・整備したうえで新入生に譲渡（3回）、古紙、古本の回収（10回）
- ・Recycle：エコキャップの回収・譲渡（14回）、リ・リパックの回収・譲渡（9回）、インクトナーの回収・仕分け（2回）
- ・学外の活動：学内の緑化活動（35回）、地域との協働による町屋海岸の清掃（3回）、環境展示会や会議等への参加（2回）

本学におけるサステイナブルキャンパス活動は、本学の環境マネジメントシステムの構築と環境マインドの向上を目指して活動する学生団体「環境 ISO 学生委員会」が中心となり実施している。新型コロナウイルス感染症の影響で通学や課外活動が制限される中、同委員会のメンバーは可能な範囲で環境活動を継続し、上記の通り、令和2年度は23回、令和3年度は83回と中期計画の数値目標を上回る活動を実施した（中期計画：10回/年、平成28～令和元年度の総計：171回）。

■ 環境マネジメントシステム（EMS）【74】

EMSの国際規格であるISO14001：2015について、サーベイランス審査（維持審査）を令和2年度に受審した。審査は学長及び環境ISO学生委員会からの聴取（ウェブ上にて実施）、書類審査、キャンパス内視察等によって実施された。審査の結果、運用している環境マネジメントシステムが有効に機能していると判断され、国際規格を満たした環境マネジメントシステムであるとの認証が継続された。

■ 環境人材の育成、輩出【74】

本学が実施する「科学的地域環境人材（SciLets）」育成事業において、講義内容を充実するため、ビデオ講義用の教材を令和2年度に7科目14本、令和3年度に7科目14本作成・更新し、延べ教材数を50科目100本とした。

また、SciLets育成事業についてGoogleでリスティング広告を行ったことや、民間企業による社員研修として活用されたことで、令和3年度には前年度から約14倍となる317名の社会人受講申込があり、広く社会人に開かれた環境リカレント教育システムとしての機能を果たしている。（令和2年度社会人受講申込者数：22名）

さらに、令和3年度に文部科学省が中心となり設立され、令和3年度末に184の大学・研究機関等が参加している「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」の人材育成ワーキンググループにおける幹事機関として、三重大学において過去6年間のSciLets育成事業により成功裏に得られた知見をもとに、ワーキンググループ会合の議事進行やセミナーにおける知見の公開によって、全国的なカーボンニュートラル人材育成に貢献するべく活動を行った。

■ 独自の「三重大学省エネ積立金制度」による省エネ改修の実施【75】【77】

平成29年度に開始した「三重大学省エネ積立金制度」（※1）により獲得した環境省「平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」（85,884千円）を

原資とした ESCO 事業（※2）を令和2、3年度も引き続き活用するとともに、学内から拠出した省エネ積立金による空調設備更新や外灯更新等の省エネ設備改修（光熱費削減効果：年間約2,396千円）を令和2年度に5件、令和3年度に9件実施した。

本取組および MIEU ポイント等によるソフト面での省エネ推進により、令和2年度においてはエネルギー使用量13.59%削減、令和3年度においては9.62%削減となり、中期計画の数値目標である6%削減を達成した。

（※1）三重大学省エネ積立金制度：エネルギー使用者の前年度等の光熱費に応じた出資資金と、井水利用やスマートキャンパス効果から捻出した本部資金とを1：1の割合で積立て、積立資金を基に省エネに関する外部資金を獲得することで、第3期中に出資額以上の省エネ改修を実施して省エネ活動を促進する制度。前年度に光熱費の無駄を省き節約できれば、翌年度の出資額を抑えられ、ソフト面からも省エネ効果が期待できる。

（※2）ESCO 事業：Energy Service Company の略称。企業活動として省エネルギーを行い、施設所有者にエネルギーサービスを包括的に提供する事業。

■ 環境関連の表彰【74】 【75】

本学のスマートキャンパスに関する取組は社会からも高い評価を受け、令和2年度においては「デマンドサイドマネジメント表彰」（主催：一般財団法人ヒートポンプ・蓄熱センター）における最高位の賞である「経済産業省 資源エネルギー庁長官賞」を受賞した。また、本学における環境活動等を紹介する「環境報告書2020」

（※1）が「環境コミュニケーション大賞」（共催：環境省、一般財団法人地球・人間環境フォーラム）において「優良賞（審査委員長賞）」を受賞した。

また、令和3年12月に大阪大学において開催された「CAS-Net JAPAN 2021 年次大会」において、三重大学環境 ISO 学生委員会の「リユースプラザ in 三重大学」（※2）の取組が、廃棄物の削減に寄与するだけでなく、古本や放置自転車のリユ

ース活動も並行して実施するなど、キャンパス全体で組織的に取り組んでいる点が高く評価され、サステイナブル・キャンパス賞（SC賞）学生活動部門において奨励賞を受賞した。



「CAS-Net JAPAN 2021 年次大会」に参加した環境 ISO 学生委員会の学生たち

（※1）「環境報告書2020」は以下三重大学 HP にて公表している。

<https://emr.gecer.mie-u.ac.jp/2020/>

（※2）放置自転車や古本、卒業生から不要になった家具や家電製品を回収し、新入生に無償で譲渡するというイベント

【施設マネジメントに関する取組について】

①施設の有効利用や維持管理【77】

教育研究に必要なスペースマネジメントを推進するため、施設の利用状況調査を継続的に実施し、講義室等の稼働状況調査と併せて施設マネジメント会議、役員会への報告を行っている。従来は施設の利用状況調査を現地調査にて行っていたため、1年間で確認できる範囲に限られ、4年周期で上浜団地の確認を行っていたが、令和2年度より、「Teamsを活用したWeb調査」とWeb調査だけでは使用状況が把握しきれない部屋については「現地調査」を実施するようにしたことで、上浜団地の施設利用状況調査を1年で完結させることができるようになった。令和2年度における施設利用状況調査では、改善の対象となった「過去3年間で稼働率40%以下

若しくは1回以上20%以下」の講義室のうち、教養教育校舎3号館の講義室は空調設備更新及びLAN、電源設備の改善を図ることとし、190番教室は施設老朽化改善要求の対象とした。また、前年度の施設の利用状況調査結果（医学部エリア）を受けて当該部局等が作成した未利用室の利用計画に対し、担当理事とともにフォローアップ現地調査を実施し、適正に利用されていることを確認した。

施設及び設備の老朽度・安全性の点検調査実施のため、上浜団地の建物外観・外構の点検・調査を実施し、結果を施設マネジメント会議、役員会にて報告した。調査結果より、緊急性の高いものとして、令和2年度には5件、令和3年度には6件の不具合箇所への対応を実施することとした。詳細は以下のとおり。

《令和2年度に確認》

- ・正門掲示板底部分剥落のため解体撤去（令和2年度対応）
- ・医学部駐輪場腰壁及び屋根破損し危険のため解体（令和2年度対応）
- ・総研Ⅱウッドデッキ破損し危険のため張替え（令和3年度対応）
- ・教養教育校舎2号館底コンクリート剥落のため補修（令和3年度対応）
- ・教養教育校舎3号館避難器具に樹木干渉のため伐根（令和3年度対応）

《令和3年度に確認》

- ・車庫外壁モルタル落下のため正門整備と合わせて補修（令和4年度対応）
- ・総研Ⅱ歩道木根により路面隆起し危険のため伐根及び補修（令和3年度対応）
- ・教養教育校舎2号館底コンクリート剥落のため補修（令和3年度対応）
- ・樹木立枯れし危険のため伐採（令和4年度対応）
- ・看護師宿舎入口路面に段差あり危険のため補修（令和4年度対応）
- ・探索医学研究棟前池滞留による環境悪影響のため解体（令和4年度対応）

上記の施設利用状況調査における本学の取組は、運営費交付金の配分に係る評価項目としては対象の国立大学等90法人中8位の結果となった（令和3年度実績）（令和2年度：9位、令和元年度：24位）。

②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項【76】

キャンパスマスタープランに基づき、人文学部校舎改修整備、観音寺便所改修整備、翠明会館改修整備、本部管理棟改修整備、上浜受変電設備基幹・環境整備を実施した。また、キャンパスマスタープラン改定に向けて、令和2年度には防災計画・復興計画について施設整備専門委員会を開催し「キャンパスマスタープラン（防災計画・復興計画）」の検討・作成を行い、役員会にて了承された。令和3年度には本学の経営戦略に基づいた施設整備及び資産の有効活用・最適化や施設の維持管理費の確保及び光熱水費の抑制について検討したキャンパスランドデザインを策定した。

この他、施設の経年劣化による各種指標、令和2年度工事実績を反映した行動計画、「キャンパスアクションプラン2021」を踏まえた年間維持コスト等を反映させ「三重大学施設マネジメント計画2022<インフラ長寿命化計画>」を改定した。

③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項【75】【77】

本学では、平成29年度に開始した「三重大学省エネ積立金制度」により獲得した環境省「平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」を原資としたESCO事業を引き続き活用し、二酸化炭素削減目標超過達成による排出枠取引を実施し、令和2年度においては449,680円（税込）の収入を得た。また、これらを原資とした省エネ設備への改修を実施している。（特記事項P47参照）

④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメント【74】【75】

環境保全対策について

■エネルギー使用量の削減に向けた戦略的な取組

エネルギー使用量（原単位）の削減に向けて、本学独自の取組である、MIEUポイント、スマートキャンパス事業（※1）を継続して実施した。

学生や教職員に省エネルギー活動を意識付けるため、電力使用機器（空調機、照明器具、PC等）に印するピクトグラムのデザインを募集し、学生・教職員から81

件のデザイン案の募集があった。このうち学長、環境担当理事、教育学部美術教育担当教授等が選考を行い、1点を最優秀賞として表彰した。ピクトグラムの選定については、「省エネおよび環境マネジメントシステム研修会」のなかでその趣旨と顛末等を報告し、学内各部署での積極的なデザイン活用を促した。また、省エネルギーに係る国民運動であるCOOL CHOICE（クールビズ／ウォームビズ）の励行を啓発するポスターにこのデザインを採用し、学生や教職員における省エネ行動の実践を推進した。

また「MIEUポイント」の更なる普及のため、上記参加者にはインセンティブとして同ポイントを付与し、今後も新たな環境活動を自ら開始する契機として活用している。

新型コロナウイルス感染症の影響で学生の登校が制限される中であっても、上記の取組により、学生のMIEUポイントの活用は例年と変わらない数値を維持している。

このほか、独自の「三重大学省エネ積立金制度」による省エネ改修を引き続き実施している（特記事項P47参照）。

上記の取組により、令和2年度においてはエネルギー使用量13.59%削減、令和3年度においては9.6%削減となり、中期計画（6%削減）を達成した。

（※1）スマートキャンパス事業：「創エネ（ガス・コージェネレーション設備、風力発電設備、太陽光発電設備）」・「蓄エネ（蓄電池設備）」・「省エネ（照明LED設備、空調設備）」及び、それらを統括するエネルギーマネジメントシステム（EMS）での効率的な運用を組み合わせたCO₂排出量削減に向けた取組。

■防災に関する取組【78】

三重大学にとって最大の懸案である南海トラフ巨大地震と津波による被害を想定した図上訓練と実働訓練を実施している。令和2年度は新型コロナウイルスの影響で学生や一般の職員を対象とした実働型の津波避難訓練は見送ったが、1次避難

を完了した後の2次避難までの各部署における対策本部行動の活動要領（収容体制の確立、2次避難計画の検討等）をオンライン環境で訓練し、現実味を帯びた考える訓練を実施することができた。

令和3年度においては留学生寄宿舎の入居者を対象とした夜間・休日に備えた津波避難訓練（2回実施）と全学津波避難訓練を実施した。

留学生寄宿舎の入居者を対象とした夜間・休日に備えた津波避難訓練では、14名の学生が参加し、三重大学安全・防災・危機管理室の災害対策コーディネーターから地震や津波からの避難に関する一般的な注意事項や寄宿舎から近い避難場所等について説明を受けた後、実際に避難経路をたどり、避難場所の確認を行った。

全学津波避難訓練では次の訓練を実施した。

1. 学生と誘導職員：伊勢・三河湾に対する津波警報発表時における垂直避難動作を確認させた。
2. 部局の職員等：①各部局隊が担当する施設エリアの搜索救助動作、②傷病者の搬送と各救護所における救護活動、③初期消火、④安否確認システム、無線機の基本操作、⑤Teamsを用いた災害情報の基本的な共有要領
3. 事務局の応急対処要員：①無線機等を用いた部局隊との情報連携、②発災後の対応に係るクロノロジーの策定、③第1回目の災害対策本部会議の準備（対策本部の設営、被災状況の整理・報告、避難状況の把握・報告）

これらの取組により、全学生・教職員の防災意識の向上を図ることができ、対象の地震・津波避難訓練の参加率について、令和2年度は71.6%、令和3年度は80.4%と中期計画に掲げる数値目標を達成した。

また、本学附属病院では、令和2年1月に設置した「災害対策推進室」を更に発展させて、令和3年4月に「災害対策推進・教育センター」を設置し、以下のとおり、災害対策の推進及び院内防災体制の整備並びに実災害で活躍できる人材の養成と災害医療教育の普及啓発に取り組んだ。

・コロナ禍での地震災害を想定した「多数傷病者受入訓練」を令和2、3年度に実施した。本訓練では、コロナ禍において南海トラフ級の地震災害が発生し、当院

も被災する中で、治療を必要とされる多数の傷病者を受け入れる事態を想定し、コロナ感染の疑いのある方を含む多数の疾病者の医療をどう的確に行うのかとこのことを確認した。令和3年度の訓練には、当院の医師、看護師をはじめとする医療従事者、事務系職員だけでなく、津北消防署、県内の他病院のDMAT（災害派遣医療チーム）、自衛隊OBからも参加いただき、総勢300人以上による防災訓練を実施し、当日は三重県知事、津市長、津医師会長、津市消防長、津市北消防署長による視察を受けた。

- ・令和3年7月に教職員が養育する乳幼児を保育する「三重大学さつき保育園」の津波避難訓練を実施した。本訓練には3歳から5歳までの園児43名と職員（保育士、小児科医等）が参加し、保育園から避難先である本院外来棟へ歩いて移動し、4階まで階段を使って避難する訓練を行った。加えて、本院での籠城が必要となった場合に備え、園児が過ごす場所の確認や備蓄品（食料、ミルク、紙おむつ等）の確認・補充を行った。
- ・医学部学生の飲水・食料、乳児患者用の粉ミルク・治療乳・哺乳瓶、入院患者・教職員用の非常食、ヘルメット、防災ラジオ等に代表される災害時備蓄品の点検・見直しと備蓄数量の強化や備蓄品の入れ替えを順次行くとともに、被災時に災害時備蓄品が有効に活用できるよう、災害時備蓄品の状況や備蓄場所を教職員へ定期的に報告・周知を行った。
- ・医学部附属病院の災害時想定や組織体系を一から見直し刷新した災害対策マニュアルを作成した。また、附属病院に関わる全教職員が受講必須の「災害対策マニュアルに関する研修」を実施し、災害時の行動基本となる災害対策マニュアルの普及と内容の理解促進を促した。
- ・上記のほか、災害時活用のための医師・看護師・職員を対象としたドローン講習、複数病棟での火災訓練、個別の診療科や手術室を対象とした災害机上訓練等を実施し、医療機関として防災体制強化に取り組んだ。

そのほか、災害時においても高度医療の提供体制を維持するため、本学と藤田医科大学が平成26年度に締結した「災害時における病院間の相互協力・支援に関する

協定書」について、令和3年度には新たに浜松医科大学が加わり、大規模災害時の東海地方における高度医療の維持のため、「大規模災害時における協力・支援に関する協定書」を3者で締結した。これにより、災害時における高度専門医療を必要とする患者の相互受け入れ、医療機器や医療設備・施設等の協力・支援、医師・メディカルスタッフ等の派遣、防災ヘリコプターによる患者搬送を含む防災訓練の実施などについて、相互に協力・支援を行う体制を強化した。

【新型コロナウイルス感染症に関する記載】

■ 新型コロナウイルス感染症下における学生委員会の取組【74】

<令和2年度>

新型コロナウイルス感染症の影響で通学や課外活動が制限される中、「環境ISO学生委員会」は学長、情報・国際・環境担当理事、危機管理担当副学長等が参加する「環境座談会」に出席し、新型コロナウイルス感染症下における「新しい生活様式」や、大学生の在り方について大学執行部と積極的な意見交換を行った。意見交換の内容は「環境報告書2020」に掲載され、「環境コミュニケーション大賞」の際には意見交換内容が審査委員から高く評価され、受賞に繋がった。

■ 新型コロナウイルス感染症に対する大学対応【79】

新型コロナウイルス感染症に対する大学対応として主に以下の取組を実施した。

- ・令和2年2月26日、学長のリーダーシップの下、新型コロナウイルス感染症対策への迅速な対応を目的として、危機管理担当副学長をトップとする「新型コロナウイルス緊急対策本部会議」を設置し、学内における感染対策、感染者が発生した場合の対応フローの策定等を行った。さらに、教育面での対応を検討するため、教育担当理事をトップとする「新型コロナウイルス感染症対策授業等実施検討会」を設置し検討を重ね、令和2年度前期については学部及び大学院のガイダンスを含む全ての授業を「オンライン」で実施することを決定し、4月17日から順次オンライン授業を開講した。（令和2年10月からは感染状況に合わせて

オンラインと対面を組み合わせたハイブリッド式で授業を開講している。))

- ・危機管理委員会にて、政府等による感染防止対策の変更と本学の状況に合わせて「三重大学における行動指針」(※1)や「現在の重点留意事項」(※2)、授業や課外活動における感染対策や各種マニュアル等(※3)についての策定や見直しを審議し、大学ホームページへの公開や学生・教職員へのメール等により広く周知し感染予防対策を実施した。
 - ・学長から主に学生に対して、令和2年度においては11回、令和3年度においては2回のメッセージ(令和3年度はビデオメッセージ)を発出した。
 - ・令和3年度には各学部において感染予防を目的としたタウンミーティングを4月、8月、1月の計3回実施した。また、7月から8月にかけて本学学生・教職員等の希望者を対象とした職域接種を実施し、8月中旬までに教職員80%、学生67%のワクチン接種を完了した。さらに、学生の学外実習等の諸活動に際し必要な検査が行えるよう、新型コロナウイルス抗原検査キット900個を購入し、希望のあった学部・研究科等へ配布した。
- 以上の取組により、本学の感染予防対策が浸透され、令和3年5月以降、本学におけるクラスターは発生させていない。

(※1) 大学独自に警戒レベルを策定し、警戒レベルに応じた行動指針の9項目(教育活動、研究活動、事務業務、学内会議、入試・行事・集会、学内施設、学外者の入構、課外活動、国内の出張・旅行・訪問)に分類し具体的に示し、大学の構成員全員が感染状況に応じて適切な対応を取る指針

(※2) 感染状況に応じて、学生、教職員に対して現時点で特に留意すべき事項を示すもの

(※3) 現在発表している授業や課外活動における感染対策や各種マニュアル

- ・新型コロナ感染予防基本マニュアル
- ・対面授業や実験・実習などにおける感染予防対策について
- ・運動・スポーツ活動時における感染予防基本対策について

- ・課外活動(運動系・文科系)における感染予防基本対策について
- ・課外活動団体としての活動条件《ガイドライン》

■ 新型コロナウイルス感染症に対する医学部附属病院対応

新型コロナウイルス感染拡大の第5波にあたり、三重県では県内の感染状況が急激に悪化した。

医学部附属病院では三重県の医療の砦として、新型コロナウイルス感染症患者への診療と、かかりつけ医等からの紹介患者への診療を両立させながら、感染状況に臨機応変に対応すべく、病院長のリーダーシップの下、以下の取組を実施した。

- ・新型コロナウイルス感染症診療体制の確保

第4波では入院・手術を3割縮小し、新型コロナウイルス感染症重症患者用病床を10床、軽度から中等症患者用病床を11床確保した。

第5波では入院・手術を一時的に緊急以外すべて中止し、日々の感染拡大状況に応じて病床数を臨機応変に調整を行うことにより、重症患者用病床を最大10床、軽度から中等症患者用病床を最大20床確保した。

病床の確保と並行して、新型コロナウイルス感染症患者を診療する医師・看護師・メディカルスタッフの人員体制整備、院内感染を発生させないための衛生管理等も絶え間なく実施した。

このような体制を構築していく過程では、病院長による緊急メッセージを院内関係者全員向けに計8回発信した。緊急メッセージでは、院内関係者全員が危機意識を共有して新型コロナウイルス感染症に立ち向かうという意識統一、県内の新型コロナウイルス感染拡大状況の共有、入院・手術縮小への理解と協力依頼、コロナ専用病床の確保状況と使用状況、各診療科等から新型コロナウイルス感染症病床への医師・看護師・メディカルスタッフの応援要請などが発信され、病院一丸となって診療体制の構築に取り組んだ。

・患者の受入れについて

令和3年8月末には、三重県内の入院待機患者や自宅療養が4,000人を超え入院率が7%（全国ワースト2位）になるとともに、夜間急変の患者への対応が十分にできなくなり、県内の医療機関が総力を挙げて対応しなければ対処できない状況であったことから、県内関係病院の病院長へ専用病床増床・患者受入を要請するなど、本院病院長が先頭に立って県内の新型コロナウイルス感染症患者の受入態勢の強化に尽力した。

【法令遵守（コンプライアンス）に関する取組について】

① 情報セキュリティの向上に向けた取組【81】

三重大学サイバーセキュリティ対策基本計画の個別方針に基づき、下記の取組を行った。（【 】内番号は、「令和元年5月24日付 元文科高第59号『大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について（通知）』別添資料」該当事項を示す。）

(1) 三重大学 CSIRT チーム図上訓練

平成30年に制定した、情報セキュリティインシデントが発生した際に主体的に対応する「三重大学 CSIRT チーム」での図上訓練を継続して実施し、セキュリティ事案が発生した際の流れを時系列で確認した。また「CSIRT 対応手順書」の整備を行った。訓練を通して平時からインシデントの予防や早期発見につながる活動の再認識ができた。【通知該当事項 2.1.1(1)－⑤】

(2) サイバーセキュリティ等教育・訓練

役員等対象、附属学校教職員対象、事務系管理職員対象など、階層別で情報セキュリティ研修会を実施したことで、役割に応じたセキュリティ対策の認識が向上した。また、eラーニングによる全教職員を対象とした情報セキュリティ教育を実施した結果、受講率は100%（受講者数：令和2年度3,126名、令和3年度3,186名）

であった。この他、標的型攻撃メール訓練を実施し、開封者を対象に追加で再試訓練を行った。【通知該当事項 2.1.1. (2)－①②】

(3) 名古屋大学とのサイバーセキュリティ相互監査
他機関との連携・協力として、名古屋大学とのサイバーセキュリティ相互監査を継続して実施した。【通知該当事項 2.1.1. (4)－③】

(4) 教職員メールの Gmail 化

BCP 対策として教職員メールを「三重大学 Sansui メール」（Gmail）へ完全移行を行った。これにより災害時等における大学業務の安定運営を可能とした。【通知該当事項 2.1.2(3)】

(5) 改正著作権法第35条に関する講演会

授業目的公衆送信補償金制度の利用に関して、他人の著作物を利用する際の基本ルールについて講演会を開催し再度周知徹底を行った。

② 法令遵守違反の未然防止に向けた取組（研究倫理教育）【80】

研究倫理教育については、研究者及び研究支援者は5年おきに「eL CoRE」（日本学術振興会が運営する研究倫理 eラーニング）及び「APRIN eラーニングプログラム」（一般財団法人公正研究推進協会）を受講することを義務付けており、令和2年度及び令和3年度における対象者については全員が受講した。なお、大学院生に対しては平成29年度に「eL CoRE」（日本学術振興会）の履修を大学院の修了判定要件としており、引き続き実施している。

また、研究倫理教育として、教職員や大学院生を対象に、研究に関するコンプライアンス研修会を毎年開催している。本研修会では、研究倫理や研究不正が起こりにくい研究室運営、秘密保持などの注意点について等の研究上のリスクマネジメントをテーマとして取り上げて実施しており、公正な研究活動の実施に向けて、理解

を深めている。(令和2年度:延べ65名、令和3年度:約100名参加)

③ 法令遵守違反の未然防止に向けた取組(公的研究費の不正使用防止)【80】

公的研究費の不正防止については、eラーニングによる公的研究費コンプライアンス教育を実施している。実施に際しては、前年度における公的研究費不正防止計画に基づく監査結果や公的研究費コンプライアンス教育の実施結果に基づき、eラーニングシステムの改修や教材の更新を行い、研究費の運営・管理に関わる全ての構成員(教職員や大学院生等)に対して実施している。受講率は令和2、3年度ともに100%(受講者数:2,376名、2,442名)であり、理解度テストにおける全体の正答率は令和2年度98.4%、令和3年度98.0%であった。

また、文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」改正(令和3年2月)に対応する不正防止体制や関連規程、不正防止計画を整備したほか、公的研究費コンプライアンス教育・啓発活動実施計画を策定した。

④ 法令遵守違反の未然防止に向けた取組(保有個人情報)【81】

業務上収集した保有個人情報を適切に扱うため、以下の取組を実施した。

- ・総務省が行う「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律の施行状況調査」への対応の一環として、令和元年度における本学の保有個人情報の管理状況についての調査を令和2年度に実施した。調査の結果、本学においては、関係法令に沿って適切に保有個人情報が管理されていることを確認した。
- ・弁護士を講師として招き、令和2年12月に「ハラスメント及び個人情報の取り扱い(情報流出を含む)に関する研修会」を開催し、個人情報の適正な取り扱い、情報漏洩の防止策及びマイナンバー制度等について、本学の規程等や具体事例を踏まえた講演が行われ、59名(学外関係者3名含む)の参加があった。(新型コロナウイルス感染症対策を行い対面による研修形式で実施。各部署のハラスメント対策又は個人情報を担当する職員を中心に受講。)
- ・教職員用ホームページを改修し、個人情報保護に関する規程や運用基準、過去の

研修会資料等を整理して掲載し、学内に周知した。

- ・総務省主催「令和3年度情報公開・個人情報保護制度の運用に関する研修会」に本学から19名参加した。内容については次の通り。①公文書管理法の概要及び制度運営上の基礎的な留意点②情報公開法の概要及び制度運営上の基礎的な留意点③行政機関等個人情報保護法の概要及び制度運営上の基礎的な留意点④非識別加工情報制度の概要について

2. 共通の観点に係る取組状況

【法令遵守及び研究の健全化】

①法人が社会的使命を果たしつつ、その活動を行っていくため、法令遵守(コンプライアンス)及び危機管理体制が具体的にどのように機能しているか【78】【79】【82】

「コンプライアンス委員会」はコンプライアンスに関連する7委員会に対し、四半期(3か月)ごとにリスク(ハラスメント等)の状況調査を実施し、同委員会にて報告を行った。「三重大学危機管理委員会」では、各学部等におけるリスク(入試ミス等)の評価を目的とする状況調査を実施しており、リスクへの対応や教育・訓練の実施状況の確認を実施している。上記2つの委員会が、各関連委員会や学部・研究科が持つリスクやその個々の事案への対応を把握することにより、危機事象に対して全学的なマネジメントを行うことができた。

南海トラフ巨大地震と津波による災害への対応能力を向上させるため、防災・減災対策を継続して実施している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、対面による避難訓練、図上訓練、実働訓練等を実施することは見送ったが、各部局等の防災担当職員を対象に、津波発生後の1次避難(垂直避難)後から収容者の管理体制の確立、津波警報解除後に行う2次避難(キャンパスから他避難区域への移動)への移行要領についてオンライン形式で訓練し、幹部級職員の認識を深めることができた。

また、危機管理担当副学長をトップとする「新型コロナウイルス緊急対策本部会

議」を設置し、新型コロナウイルス感染症対策への迅速な対応を実施した（特記事項 P50「新型コロナウイルス感染症への対応」参照）。

②法人が研究の健全化のために、研究費の不正使用や研究活動における不正行為を防止するための体制が具体的にどのように機能しているか

特記事項 53 ページ「法令遵守（コンプライアンス）に関する取組について」内の「②法令遵守違反の未然防止に向けた取組（研究倫理教育）」及び「③法令遵守違反の未然防止に向けた取組（公的研究費の不正使用防止）」を参照。

■ 臨床麻酔部における不正事案への対応

本学では附属病院における不正事案の発生を受け、附属病院において再発防止やコンプライアンス一般及び職員倫理に関する研修等に取り組むとともに、全学においても「国立大学法人三重大学コンプライアンス指針」の策定やコンプライアンス研修等の再発防止に取り組んだ。（P20 参照）

II 大学の教育研究等の質の向上
 (4) その他の目標
 ③ 附属病院に関する目標

中期目標	1 (教育・研究) 三重県地域における医療水準の維持・向上に向けて、地域の医療機関等との緊密な連携により、優れた医療人の養成や高度な臨床研究を推進する。 2 (地域医療・病院運営) 地域の医療ニーズに応え、高度で先進的な医療を安全に提供するとともに、病院長のリーダーシップによる速やかな意思決定と院内組織の緊密な連携により、機動的かつ安定的な病院運営を推進する。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)
<p>(教育・研究)</p> <p>【42】</p> <p>三重県全体の医療水準の維持・向上を図るため、三重大学が展開する魅力ある卒前教育プログラム及び三重大学医学部附属病院の充実した卒後研修プログラムに対する理解を深め、地域卒業生をはじめとした三重大学医学部生等に対して三重大学プログラムへの登録を促し、初期研修医のマッチング率80%以上を達成する。また、平成29年度からの新たな専門医制度導入に向けて、三重県や学内外の関係機関と協力して教育支援体制を構築する。</p>	III	<p>本院の魅力を発信し、優秀な医療人材を確保するため、新型コロナウイルス感染症患者の増加に伴い初期研修医の勧誘活動が困難となる中、Web形式による病院説明会、病院見学、セミナーの開催やプロモーションビデオの制作などの広報活動を行った。Web形式による病院説明会においては、他県大学の学生158名(令和2年16名、令和3年度142名)の参加があった。</p> <p>また、医師や職員の教育に対する意識を向上させ本学をさらに魅力ある臨床研修病院(教育病院)にするため、医師や職員への<u>教育に関する意識を高めるための以下のFDを開催した。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>医師・メディカルスタッフの教育技術の向上のため、チーム医療シミュレーションを実施</u>(参加者：令和2年度108名、令和3年度146名) ・<u>メンタリング制度の質の向上のため、メンター講習会を開催</u>(令和2、3年度) ・<u>指導医養成講習会を実施</u>(令和2、3年度) <p>これらのほか、地域医療教育の強化や専門研修プログラムの充実に取り組んだ。(特記事項P64参照)</p> <p><u>初期研修医のマッチング率は令和2年度73.1%、令和3年度57.7%となったが、上記の取り組みにより、三重県全体の医療水準の維持・向上を図った。なお、初期研修医のマッチング率は平成30年度84.6%、令和元年度84.6%となっており、中期計画の数値目標(80%以上)を達成している。</u></p>

<p>【43】</p> <p>三重大学発の独創的な研究成果の創出に向けて、三重大学医学部附属病院所属の研究者が筆頭著者として英語論文を年間平均110編以上を発表する。また、地域圏統合型医療情報データベースの構築など研究推進体制を充実させ、新たな医療技術等の研究開発に取り組む。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>附属病院での研究支援人材の高度化を図るため、臨床研究開発センター等の職員を対象とする医学系研究倫理指針講習、臨床研究法講習を令和2年度にeラーニングにて行うとともに、令和3年度には臨床研究法、人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針のeラーニング教材を作成した。</p> <p>県内医療機関における臨床研究の質向上のため、令和2年度には市立四日市病院にて、令和3年度には伊勢赤十字病院、桑名市総合医療センターにて臨床研究倫理講習会を行った。そのほか、医療関係者への受講機会を確保するため、NPO法人みえ治験医療ネットワークに依頼し、令和3年度にeラーニングにて倫理講習会を配信した。</p> <p>令和3年6月より新たな指針「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」が施行されることを受け、変更点などについて本院の臨床研究委員会で各科・講座の研究医長に説明を行うとともに、新指針の倫理講習会をeラーニングで行った。</p> <p>令和3年4月より、日本医師会治験促進センターの提供する治験業務支援システム「カット・ドゥ・スクエア(CtDoS2)」を利用して、治験関連文書の電磁化(文書の作成、授受、保管)を開始した。</p> <p>臨床研究開発センターの機能拡充のため、准教授1名、助教1名、治験コーディネーター(CRC)1名を新たに雇用した。(令和2、3年度)</p> <p><u>新型コロナウイルス感染症の影響により、治験・臨床研究の研究委託者等に対しても来院制限が行われているが、治験及び臨床研究のモニタリングに関しては電子カルテの遠隔閲覧(R-SDV)が可能なシステムを整備するなど、来院制限下においても治験及び臨床研究の信頼性が担保されるようモニタリング手法の充実を行った。(令和3年度)</u></p> <p>三重県が進める「三重ライフイノベーション総合特区」と連携して、県下の複数の中核病院の医療情報を集約した「地域圏統合型医療情報データベース」(Mie-LIP DB)について、令和2年度に1件、令和3年度に1件の利活用研究相談を新たに受けた。また、他大学との共同研究の研究成果について令和2年度に2件の学会発表を行った。</p> <p><u>バイオバンクセンターを医学部から附属病院管理下に移行して設置し、今後のバイオバンク活性化の基盤作りを行った。(特記事項 P64 参照)</u></p> <p><u>三重大学医学部附属病院所属の研究者が筆頭著者として英語論文を令和2年度に210件、令和3年度に270件発表した。これにより、第3期中期目標期間中の年間発表件数は平均206件となり、中期計画の数値目標(年間平均110編以上)を達成した。</u></p>
--	----------	---

<p>(地域医療・病院運営)</p> <p>【44】 三重県各医療圏の特性や医療ニーズを踏まえ、高度急性期病院としての医療提供体制を充実するため、新たな診療科・診療部門の整備に取り組む。また、高度生殖医療や救急医療体制等の機能向上に取り組み、救命救急センターの年間受入患者数は平成26年度比20%増加を達成する。</p>	<p>III</p>	<p>本学附属病院は、令和元年9月に「がんゲノム医療拠点病院」として厚生労働省から指定を受けており、<u>ゲノム診療科では、がんゲノム外来を開設している。拠点病院として本院が主導し、県内各地の病院が窓口となり、がんゲノム診療の必要性の判断や患者への説明、検査後のフォローを行い、実際の検査や治療薬の選定は拠点病院または連携病院が行うという地域連携体制を確立している。</u>これらにより、がんゲノム外来受診紹介数は、院内の他診療科や他病院等から経時的に増加しており、患者数は令和3年度に967名となった。また、臨床遺伝専門医、がん薬物療法専門医、バイオインフォマティシヤンの有資格者がそれぞれ増加したため、毎週開催するエキスパートパネルの質の向上に繋がった。このほか、県内でのがんゲノム医療の普及のための広報活動にも注力しており、令和3年3月発行の病院広報誌「MEWS」でがんゲノム医療の特集を組んでいるほか、各種セミナー（令和2年2月「がんセンター主催セミナー」、令和3年9月「パープルリボンセミナー」、令和4年1月「緩和ケアセミナー」）などを開催するとともに、令和4年2月の記者会見でも本院の取組を説明している。</p> <p><u>令和2年4月1日より新たな診療科であるリハビリテーション科を発足し、専門外来としてボトックス外来、義肢装具外来を開始した。</u>令和3年度は4月に療法士を7名増員、3月に技師長を採用するなど、診療科の整備を行った。</p> <p>三重県内の医療機能の向上、地域の医療機関との連携を円滑に行うため、平成30年度より県内の医療機関と「医療連携協定」を締結している。<u>令和2、3年度は県南部、県西部の医療機関を中心に199件の協定を締結した。</u></p> <p>災害対策本部設立訓練やコロナ禍における多数傷病者受入訓練などを実施した。最新の対策として、令和2年度から災害発生時のドローン活用のためのドローン講習会を開催した。また、<u>更なる防災対策の強化のため令和3年4月に災害対策推進・教育センターを設置した。</u></p> <p><u>救命救急・総合集中治療センターの年間受入患者数は、令和2、3年度ともに平成26年度（2,298名）比で20%以上増加し、中期計画の数値目標を達成した。（令和2年度：3,063名（平成26年度比33.3%増）、令和3年度：2,899名（同26.2%増））</u></p>
<p>【45】 安定的な高度先進医療の提供に向けて、病院職員を対象とした教育研修を年間10回以上開催するほか、病院長のリーダーシップの下、看護職員の600人体制達成に向けた施策を推進する。また、機動的な病院運営を推</p>	<p>III</p>	<p><u>病院職員を対象とした教育研修を中期計画の数値目標である10回を上回って開催し（令和2年度11回、令和3年度12回）、安定的な高度先進医療の提供に向けた人材育成を実施している。</u>研修内容については、医療安全や感染対策、保険診療に関する研修会など多岐にわたっており、少人数開催やeラーニングシステムの活用により病院職員の知識の深化に必要な研修会を開催することができた。また、臨床麻酔部関連事案の改善策として、倫理に関する講習等を実施し、職員の行動規範について、倫理規程の確認や、遵守事項、禁止事項等について、事例を交えながら学びを深めた。</p> <p>看護職員の新卒採用者が増加していること、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、最終学年での病院実習が十分実施できていない状況を鑑み、令和3年度より従来の集合研修に加え、各部署でのシャドウイング研修や技術演習を新規採用者研修ス</p>

<p>進するため、病院長を中心とした病院執行部によって、経営状況の恒常的な分析に基づく経営改善に取り組む。</p>	<p>ケジュールに取り入れ、午前午後とグループを入れ替えて実施する等、新型コロナウイルス感染症の対策を行った上で、新人教育が行える体制を整備した。</p> <p>病院主催のインターンシップや就職説明会の実施、奨学金の貸与等により、<u>令和4年3月時点の常勤看護職員は652人となり、令和元年度から引き続き中期計画の数値目標（600人以上）達成を維持している。</u></p> <p>看護職員の離職率低減に向け、意向調査を実施し、退職の意思を示した職員と面談を行うことにより、離職率低減に向けた働きかけを行った。また、職員満足度調査を実施することにより、現在の職場における問題点を洗い出し、職場環境の改善を心掛けた。これらの結果、看護職員（常勤）の令和3年度の平均職員数は632人となり、平成28年度（533人）と比べ大きく増加させることができた。</p> <p>経営の効率化を図るため、学内会議や懇談会等での継続的な検討や他大学との連携による経費削減に取り組んだほか、新型コロナウイルス感染患者の受入に備えた補助金の確保に取り組んだ。（特記事項 P64）</p> <p>地域の急性期病院としての役目を果たすことで安定した病院運営を当初見込んでいたが、新型コロナウイルス感染症に対する対応もあり、可能な範囲での受け入れを行い、地域の病院との連携強化に取り組んだ。</p>
---	---

II 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

④ 附属学校に関する目標

中期目標	<p>1 (学部との連携) 教育を探究する教育実験校として、学部との緊密な連携のもと、「教育の諸問題の解決」や「新たな教育の探求」を行うための機能を強化するとともに、教育職員養成の場となる実地研究実施校として、質の高い教育職員養成のための実地研究を推進し、その機能をより一層強化する。</p> <p>2 (運営の効率化・情報公開) 地域社会の現代的諸課題を認識し、その解決と展開に貢献するとともに、教育研究成果の地域還元や情報公開を促進する。</p>
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)
<p>(学部との連携)</p> <p>【46】 教育実験校・教育実施校としての機能充実のため、毎年、教育学部と延べ15講座以上の連携授業を実施するとともに、学部や附属学校園の研究の課題や計画に沿った研究プロジェクトを推進し、その成果を「学部・附属学校連携推進協議会」を通じフィードバックすることにより、学部との連携を強化する。</p>	III	<p>附属学校と教育学部合同による「学部・附属学校連携授業委員会」(令和3年度からは「地域連携推進委員会」)が中心となって、事前に学部教員が実施可能または実施希望のある授業内容を学習指導要領に沿って記載し、その記載内容を元に附属学校園の教員から連携授業の希望を募集することにより、令和2年度は25講座、令和3年度は47講座の連携授業を実施した。これにより、中期計画の数値目標(15講座以上/年)を達成した。</p> <p>また、令和3年度には、ICT機器を活用した教育を推進するため、教職支援センター主催の「教育の情報化セミナー」を実施し、附属学校園教員がオンラインで参加した。(特記事項 P66 参照)</p> <p>附属学校教員のICT機器の活用等については、令和3年12月に実施した「附属学校との連携活動報告会」(「教育の情報化セミナー」と兼ねて実施)において報告し、教育工学を専門とする教育学部の専任教員の講評等も交えて、成果の共有を行った。</p>
<p>【47】 教員養成カリキュラムに対応する教育実習・教育実地研究の場として、学部と連携し機能充実を図るために、教職支援センタ</p>	III	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年度は園児児童生徒と対面での教育実習ではなく、オンライン(Teams、Zoom)を活用した事前指導と対面しない形での教育実習を幼稚園、小学校及び中学校において実施した。なお、特別支援学校では、放課後に学生が来校し、指導案作りや授業風景からの授業づくりに関する実習を、感染防止措置を十分に行った上で教員との対面により実施した。令和3年度は、対面での教育実習を再開したが、小学校及び中学校における事前指導と指導案指導はすべてオ</p>

<p>一との連携を充実させる等、教育実習あるいは介護等体験などで受け入れた学生が、さらに附属学校と継続的に関わることのできるシステムを強化する。</p>		<p>オンラインにて実施し、中学校においては、実習期間中の特別練習授業を含むすべての学習指導案の提出を電子データで行わせた。</p> <p>また、令和3年度は感染防止措置を行い、教育実地研究や附属学校園との連携活動、教育ボランティア等において学生が附属学校園と関わる機会を増やした。</p> <p>上記のとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大によりこれまでと同様の活動ができなくなるなか、オンラインの活用や感染防止措置により、学生への継続的な支援体制を維持することができた。</p> <p>近年の社会変化を踏まえ、附属学校園改革に関する諸課題を検討するため、<u>令和2年度に附属学校運営委員会委員と教職実践高度化専攻特任教授等で構成する「附属学校改革特別委員会」を新たに設置し、本委員会での検討を経て、教育学部附属教職支援センターに「附属学校支援室」を設置した。（特記事項 P66 参照）</u></p> <p>附属学校園においては、幼小中一貫教育構想を掲げており、その第一段階として幼稚園と小学校との接続カリキュラムの実現を目的に、令和4年度から附属幼稚園の定員を適正化することを決定した。（令和3年度）（特記事項 P66 参照）</p>
<p>【48】</p> <p>「連続性・系統性のある学習の保障」と「生きる力を持った子どもの育成」を目標とする附属四校園の一貫教育について、学部と連携し、各教科等における幼小中の一貫教育カリキュラムを開発するため、かかる全体会議（学部教員も含む）を年2回以上実施するとともに小委員会を年3回以上開催する。</p>	<p>III</p>	<p>附属四校園一丸となった幼小中一貫教育を推進するため、附属学校園の全教諭で構成する「一貫教育推進部会」の合同集会、小委員会を平成25年度から継続して実施している。平成28年度には各校園の主幹教諭、指導教諭、主事等を構成員とする「四附一貫教育コーディネーター会議」を新たに設置し、各構成員各々が所属する校園において、「四附全体の取組」「教科研究分野及び学校生活支援分野における取組」「各校園における取組」について四校園間の調整や情報交換を行ってきた。</p> <p>令和2年度は一貫教育への取組として、子どもの発達科学研究所研究員を講師として招聘し、いじめの現状といじめ予防の取組を学ぶ研修会（対象：附属学校園教職員）をオンラインにより実施した。</p> <p>令和3年度には、小委員会を「生徒指導」「不登校」「安全・防災（避難訓練）」「安全・防災（安全指導・登下校）」「ICT教育（プログラミング等の教育）」「ICT教育（情報モラル）」「特別支援教育（子どもの実態）」「特別支援教育（個別の支援）」「人権・なかまづくり（いじめ防止）」「人権・なかまづくり（異年齢・異校種の連携と関係づくり）」の計10の委員会で構成することとし、小委員会において、各学校園の実態等を確認した。また、一貫教育を考えるワーキングを開催し、目指す子ども像（中学校修了時に目指す子どもの姿）について、幼稚園、小学校、中学校及び特別支援学校の各校園でどのようにつながっているかを捉え、それを分かりやすく表現する方法を検討するとともに、小委員会ごとに検討の成果を公表できる形にとりまとめた。</p> <p><u>以上の取組を実施した「一貫教育推進部会」について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大によって附属学校教職員の感染症拡大防止に係る業務が大幅に増加したため、全体会議1回、小委員会2回の開催に留まった。しかし、令和3年度は全体会議2回、小委員会3回を開催することができ、中期計画の数値目標を達成した。</u></p>

<p>(運営の効率化・情報公開)</p> <p>【49】 多様な子どもへの対応を中心とした教育研究成果を地域に還元するため、一貫的な教育を実現できるよう附属学校園全体の教育研究組織を充実し、ウェブや電子メディアの効果的な利用などにより広報活動・情報公開を促進するとともに、三重県採用教員の初任者研修会の開催継続や公立学校等の要請に応じた講師派遣や相談支援を実施するなど、教育研究及びそれに基づく研修・相談について、附属四校園が地域におけるセンター的役割を果たす。</p>	<p>III</p>	<p>新型コロナウイルス感染症による津市内の小学校、中学校、義務教育学校の臨時休業に伴う学習保障の取組の一貫として、令和2年度に教育学部と津市が連携し「e-learning ポータルサイト」を立ち上げ、本学附属学校園においても活用した。令和3年度には、<u>附属小学校の児童に一人一台のタブレット端末の貸与を開始し、全学年にて「ロイロノート・スクール」(株式会社LoiLoが提供する授業支援クラウド)を活用した授業を実施した。(特記事項 P65 参照)</u></p> <p>また各学校園の取組として、附属小学校において、上記のような ICT を活用した授業実践を広く公開するため、令和3年11月にオンラインで「<u>360° VR 授業映像による公開研究会</u>」を開催し、北海道から沖縄県までの教育関係者1,000人余りが参加した(特記事項 P66 参照)。附属幼稚園においては、オンラインによる「保育を語る会」を開催し、本園での研究に関する取組等について報告を行った。本会には、県内公立幼稚園教諭、津市教育委員会、本学教育学部幼児教育講座教員、本学教育学部幼児教育コース学生等の参加があった。</p> <p>さらに、<u>附属学校園が地域におけるセンター的役割を果たすため、教育委員会や他教育機関からの要請を受け、研修会や授業の講師として本学附属学校の教諭を派遣した(令和2年度延べ9件、令和3年度延べ35件)。</u></p>
<p>【50】 附属学校園の運営の効率化を促進するため、教育委員会との連携のもと効果的かつ適切な人事交流を進め、教育及び学校運営に関わる現代的諸課題に対応できる人材を確保するとともに、校務や委員会等の整備・効率化を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>三重県や市町教育委員会との連携を深めるため、全29市町の教育委員会を訪問予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大により訪問が困難となったため、訪問件数は令和2年度の1町に留まった。しかし、三重県教育委員会との懇談会をコンスタントに実施(令和2年度:5回、令和3年度:12回)することにより、効果的かつ適切な人事交流を行った。</p> <p>また、近年の社会変化を踏まえ、附属学校園改革に関する諸課題を検討するため、令和2年度に附属学校運営委員会委員と教職実践高度化専攻特任教授等で構成する「<u>附属学校改革特別委員会</u>」を新たに設置し、本委員会での検討を経て、<u>教育学部附属教職支援センターに「附属学校支援室」を設置した。(特記事項 P66 参照)</u></p> <p>さらに、附属学校園において、幼小中一貫教育構想を掲げており、その第一段階として幼稚園と小学校との接続カリキュラムの実現を目的に、<u>令和4年度から附属幼稚園の定員を適正化することを決定した。(令和3年度)(特記事項 P66 参照)</u></p> <p>このほか、学校教育現場が抱えている様々な課題を一元的に管理し、問題解決を強力に推進できる拠点を整備するため、附属</p>

		学校内の附属情報メディア棟の改修計画を大学本部施設部と共同で取りまとめ、文部科学省の施設整備費補助金事業として採択された。(特記事項 P66 参照)
--	--	--

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

附属病院について

1. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。(教育・研究面の観点)

◆教育の充実に関する取組

公益財団法人三重県市町村振興協会と本学医学部との「地域医療教育及び地域医療支援に関する協定」(平成21年度締結)に基づく「地域医療教育強化に向けての交付金事業」の令和4年度から3年間の延長について合意することができた(令和3年度)。本協定は、医学部学生が本学入学後早期から卒業まで継続して地域医療に対する理解を深めることで、卒業後の地域への定着の推進を図ることともに、医学部教員並びに附属病院医師の地域医療支援を推進することを目的とするもので、本事業により、協会と連携した医療教育に関する様々な取り組みを実施することが可能となった。

専門研修プログラムでは、三重県地域医療対策協議会専門研修部会において、新規申請のリハビリテーション科が2021年度専門研修プログラムとして承認を得た(令和2年度)。本院の専門研修プログラムへの専攻医登録は、令和2年度に71名、令和3年度に80名を採用している。

◆バイオバンクセンターの設置

ヒト由来の遺伝子・細胞及び組織等を対象とした生命科学研究又は診療を円滑に行い、質の高い試料を研究者又は診療従事者に供給すると共に、個人情報の保護・管理を行うことを目的として、バイオバンクセンターを医学部から附属病院管理下に移行して設置した(令和2年度)。センターには病院助教及び臨床検査技師を配置し、試料の収集(切除組織の凍結保存、末梢血由来リンパ球不死化後凍結保存等)、個人情報の保護(試料の管理、匿名化)、研究者又は診療従事者への試料供与、臨床情報の付与等の業務を行った。

令和3年度には、バイオバンクの利便性と倫理的問題の解決を図るため、バイオバンク保存における包括的説明書および同意書を作成するとともに、AMED ゲノム創薬基盤推進研究事業「バイオバンク利活用推進のための調査研究」への検体供出にあたり、有体成果物の取り扱い関係(MTA関係)の契約書を作成するなど、今後

のバイオバンク活性化の基盤作りを行った。

(2) 大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。(診療面の観点)

◆がんゲノム医療拠点病院としての体制整備

附属病院は、がんゲノム医療拠点病院の指定を厚生労働省から受けており、ゲノム診療科では、がんゲノム外来を開設している。がんゲノム外来受診紹介数は、院内の他診療科や他病院等から経時的に増加しており、患者数は令和2年度に146名、令和3年度に703名となった。また、臨床遺伝専門医、がん薬物療法専門医、バイオインフォマティシヤンの有資格者がそれぞれ増加したため、毎週開催するエキスパートパネルの質の向上に繋がった。

◆新型コロナウイルス感染症に対する診療

本院では、新型コロナウイルス感染症対策として「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」(病院幹部、医学部幹部、感染制御部等出席、毎週水曜日実施)を開催し、新型コロナウイルス感染症対策を統括している。

令和2年8月には津地区医師会が運営するPCRセンターを院内に設置した。また、救命救急センターでは8月より再び増え始めた新型コロナウイルス感染疑い患者に対応するため、各診療科と連携し各診療科からの医師の応援体制を整えたほか、本院が定める特別警戒地域からの入院患者やハイリスク手術の入院患者に対する入院前PCR検査を行う体制を整えた。令和2年9月にはウイルス検査を24時間体制とした。令和3年11月には、感染症や自然災害等発生時におけるトリアージスペース、また平時には多目的に使える共用スペースも備えたフレキシブルに対応できる施設を目的として「三重大学医学部附属病院感染症危機管理センター」(多用途型トリアージスペース)を開所した。オミクロン株による第6波の感染者数急増を受け、令和4年1月には陽性妊産婦の検査受け入れを開始し、2月には2床を陽性妊産婦用病床として確保した。

入院患者の対応として、令和2年4月から順次、重症患者用病床、中等症・軽症患者用病床を確保し、県内の感染状況に応じて最大限の受入態勢を整えており、令和4年3月時点では重症患者用6床、中等症・軽症患者用9床を確保している。

院内感染を防止するため、感染制御部長として感染症専門医が着任するとともに、担当看護師を2名から3名へ増員するなど感染制御部の機能強化を実施しており、院内での感染を1例も出していない。

また、本院の医師が三重県より任命された「新型コロナウイルス感染症医療コーディネーター」として活動を行っているほか、三重県からの要請により、新型コロナウイルス感染軽症者宿泊療養施設やワクチン集団接種会場へ医師・医療スタッフを派遣するとともに、令和3年4月には感染拡大が顕著であった大阪府に看護師を派遣した。

◆新型コロナウイルス感染症ワクチン接種への対応

新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の円滑な実施を実現するため、医師、看護師、薬剤師等のメディカルスタッフ及び事務職員の多職種によるプロジェクトチーム「VxPT」を立ち上げた。本チームが中心となり、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種体制を整備し、令和3年3月より新型コロナウイルス感染症ワクチンの職員に対する接種を開始した。

令和3年度には、県営の集団接種会場として本学三翠ホール及び本院の一部を活用するとともに、7月には本学教職員、学生等を対象とする職域接種会場を設け、医療スタッフが接種に係る対応を行った。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)

◆健全な病院経営の維持

経営に関する諸課題について検討しているマネジメント会議には学長、監事、事務局長他も月1回参加しており、附属病院経営の現状や問題点の確認・共有を迅速に行い経営の効率化を図ることができた。また、新型コロナウイルス対策本部会議を実施し、直近の感染状況の把握・情報共有をするとともに、令和2年度は診療科懇談会を年2回、令和3年度は診療科懇談会と中央部門懇談会を1回ずつ実施し、各診療科において実施できる経営改善策や中央部門の問題点等について検討、現状把握するなど、新型コロナウイルス感染症拡大下における適切な病院経営に関する取り組みについて確認した。

発熱患者の外来診療・検査体制確保のため、また、新型コロナウイルス感染症患者の受入に備えるため、厚生労働省・三重県の補助金(令和2年度1,007百万円、令和3年度1,923百万円)を確保した。

支出面においては、国立大学病院長会議共同交渉により循環器分野の医療材料についてメーカーとオンラインで価格交渉を行い、他の国立大学病院と連携して経費削減に取り組んだ。また、新型コロナウイルス感染症の病院経営に与える影響を把握して医療機器更新の制限を図るなど執行計画の見直しによる支出抑制を行った(令和2年度)。

令和2年度においては新型コロナウイルス感染症及び麻酔医の減少による手術件数減により、令和2年度診療稼働額は250.1億円となり、附属病院が年度当初に設定した目標額(令和2年度267.4億円)は達成できなかったが、令和3年度においては第5波を含む新型コロナウイルス感染患者受入病床の確保、大規模な診療制限、手術制限等の影響があったものの、令和3年度診療稼働額は257.7億円となり、附属病院が年度当初に設定した目標額(令和3年度249.8億円)は達成できた。上記の取組により令和2年度の病院収支は大幅な赤字を回避し、令和3年度は、黒字に転換することができた。

2. その他

本院臨床麻酔部における不正事案への対応については20ページ参照。

附属学校について

1. 特記事項

◆ICTを活用した教育実践とその推進

新型コロナウイルス感染症による津市内の小学校、中学校、義務教育学校の臨時休業に伴う学習保障の取組の一貫として、令和2年度に教育学部と津市が連携し「e-learningポータルサイト」を立ち上げ、本学附属学校園においても以下のとおり活用した(令和2年7月から小学校において運用開始)。活用を通し、児童、生徒が操作に慣れることができ、学習保障のみならず、GIGAスクール構想実施の基盤作りとすることができた。

- ・附属小学校において、大学との連携による月の観測会、国語科学習における感想交流、算数科でのプログラミング学習、及び学年別の合唱発表会の動画を掲載する等、恒常的に各教科で活用できるサイトを掲載し、児童の学習に活用した。
- ・附属中学校において、今後の教育においてもポータルサイトの活用を推進するため、試行的に生徒に学習課題(技術・家庭科(技術分野))で学習した内容に関する基礎的な知識を問う課題)を与え、各生徒の操作状況や通信環境を把握した。令和3年度には、附属小学校の児童に一人一台のタブレット端末の貸与を開始

し、全学年にて「ロイロノート・スクール」を活用した授業を実施するとともに、全校集会においてタブレット端末の使い方及び情報モラルについて指導を行った。また、津市「e-learning ポータルサイト」を活用した家庭学習を実施した。

附属小学校では、上記のような ICT を活用した授業実践を広く公開するため、令和3年11月にオンラインで「360° VR 授業映像による公開研究会」を開催し、授業の様子を VR (バーチャルリアリティ) の授業映像を活用して全国の公立学校等の教育関係者に紹介した。本研究会には、北海道から沖縄県までの教育関係者 1,000 人余りが参加し、オンラインで参加した方々からは「児童の目線で授業に参加できた」「発言や周囲の様子まで見ることができていた」といった VR 授業映像の活用を評価する声があがった。



「360° VR 授業映像による公開研究会」の様子

ICT 機器を活用した教育をさらに推進するため、令和3年度に教育学部附属教職支援センター主催の「教育の情報化セミナー」を3回に渡って実施し、附属学校園教員がオンラインで参加した。

- ・ 6月実施：報告「松阪市の教育の情報化に関する取組」
特別講演「1人1台端末時代における学びのあり方」（附属学校園からの参加者7名）
- ・ 8月実施：報告「一人一人の学びを保障する津市 GIGA スクール構想の取組」、特別講演「ICT 活用を円滑に推進するために情報活用能力をどう体系化するか」（附属学校園からの参加者30名）
- ・ 12月実施：附属小学校及び附属中学校の教諭による教育端末を利用した授業やオンライン授業に関する実践報告（附属学校園からの参加者47名）
- ・ 3月実施：テーマ「情報活用能力の育成」（附属学校園からの参加者36名）

◆附属学校の機能強化に向けた「附属学校支援室」の設置

近年の社会変化を踏まえ、附属学校園改革に関する諸課題を検討するため、令和2年度に附属学校運営委員会委員と教職実践高度化専攻特任教授等で構成する「附属学校改革特別委員会」を新たに設置し、本委員会での検討を経て、教育学部附属教職支援センターに「附属学校支援室」を設置した（令和4年2月）。附属学校支援室は、附属学校の運営に関する支援、研修に関する開発（特に通級による指導）、学部と附属学校の連携、附属学校と自治体等の学校との連携等を所掌し、附属学校の機能強化を図ることを目的としており、教育学部の特任教員2名が附属学校支援室所属として附属学校に常駐することで、附属学校と学部の情報共有をさらに深めることができるようになった。

◆附属幼稚園の定員変更

附属学校園において、幼小中一貫教育構想を掲げており、その第一段階として幼稚園と小学校との接続カリキュラムの実現を目的に、附属幼稚園の定員を適正化することを決定した。具体的には、令和4年度から附属幼稚園の3歳児クラスの定員を20名（1クラス）から30名（15名×2クラス）へと変更することとした。また、4歳児クラス及び5歳児クラスについても段階的に定員を減らし、令和5年度には、全ての年齢の定員を30名とすることを決定した。（令和3年度）

- ・ 3歳児クラス（令和3年度まで）20名×1クラス
→（令和4年度から）15名×2クラス
- ・ 4歳児クラス（令和3年度まで）30名×2クラス
→（令和4年度から）30名×1クラス
- ・ 5歳児クラス（令和4年度まで）30名×2クラス
→（令和5年度から）30名×1クラス

各年齢30名とする定員の減を実施することで、3歳児、4歳児、5歳児各1名ずつのグループを作ることが可能となり、幼児期から異年齢等の多様な友だちとのかかわりを経験する機会の増加につなげることができる。また、3歳児の定員増により保護者の3年保育のニーズにも対応できる。

◆附属情報メディア棟の改修決定

学校教育現場が抱えている様々な課題を一元的に管理し、問題解決を強力に推進できる拠点を整備するため、附属学校内の附属情報メディア棟の改修計画を大学本部施設部と共同で取りまとめ、文部科学省の施設整備費補助金事業として採択され

た。本改修により、以下のような成果が見込まれており、附属学校の機能を強化することが可能となった。（令和3年度）。

- ・通級指導を担う教員人材育成の場を創造
- ・「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、地域の教育機関との人的交流の促進により、学習支援プラットフォームを確立
- ・360°カメラやVRシステムを活用した授業、遠隔地へのリアルタイム学習指導など、ニューノーマル時代に相応しいICT教育環境の提供

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育課題への対応について

- ・新型コロナウイルス感染症による津市内の小中学校、義務教育学校の臨時休業に伴う学習保障の取組の一貫として、令和2年度に教育学部と津市が連携し「e-learningポータルサイト」を立ち上げ、本学附属学校園においても活用した。活用を通じ、児童、生徒が操作に慣れることができ、学習保障のみならず、GIGAスクール構想実施の基盤作りとすることができた。令和3年度には、附属小学校の児童に一人一台のタブレット端末の貸与を開始し、全学年にて「ロイロノート・スクール」を活用した授業を実施した。
- ・附属学校園での取組の成果等を広く公表するため、令和2、3年度はオンラインにて「公開研究会」を開催し、地域の学校等から参加者を得た。

【開催状況】

附属幼稚園：「保育を語る会」（令和2、3年度）

附属小学校：「360°VR授業映像による公開研究会」（令和3年度）

(2) 大学・学部との連携

- ・近年の社会変化を踏まえ、附属学校園改革に関する諸課題を検討するため、令和2年度に附属学校運営委員会委員と教職実践高度化専攻特任教授等で構成する「附属学校改革特別委員会」を新たに設置し、本委員会での検討を経て、教育学部附属教職支援センターに「附属学校支援室」を設置した。
- ・附属学校と教育学部合同による「学部・附属学校連携授業委員会」が中心となって、毎年度、附属学校教員と教育学部教員との連携授業を計画し、実施している。令和2、3年度には、事前に学部教員が実施可能または実施希望のある授業内容

を学修指導要領に沿って記載し、その記載内容を元に附属学校園の教員から連携授業の希望を募集することにより、令和2年度は25講座、令和3年度は47講座の連携授業を実施した。

①大学・学部における研究への協力について

- ・「学部・附属学校連携授業委員会」において、学部教員と附属学校教員の連携による新たなカリキュラムや授業方法の開発に向けた研究プロジェクトを推進しており、令和3年度に教育の情報化プロジェクトを立ち上げた。本プロジェクトでは、「教育の情報化セミナー」を開催するとともに、本学附属小学校を含む4校を対象に情報活用能力等について調査を実施した。プロジェクトには、教育学部教員14名、附属学校教諭11名のほか、津市教育委員会、松阪市教育委員会も参加しており、地域と連携した調査・研究を実施している。

②教育実習について

- ・附属学校と教育学部教職支援センターが連携し、毎年度教育学部生の教育実習を受け入れている。令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大により、園児児童生徒と対面での教育実習ではなく、オンライン（Teams、Zoom）を活用した事前指導と対面しない形での教育実習を実施した。令和3年度は感染防止対策を講じた上で対面での教育実習を再開したが、小学校及び中学校における事前指導と指導案指導はすべてオンラインにて実施し、中学校においては、実習期間中の特別練習授業を含むすべての学習指導案の提出を電子データで行わせた。

(3) 地域との連携

- ・新型コロナウイルス感染症による津市内の小中学校、義務教育学校の臨時休業に伴う学習保障の取組の一貫として、令和2年度に教育学部と津市が連携し「e-learningポータルサイト」を立ち上げた。
- ・市町教育委員会や教育機関からの要請により、研修会や授業等に講師として本学附属学校園の教諭を派遣した（令和2年度：延べ9名、令和3年度：延べ35名）。

(4) 附属学校の役割・機能の見直し

- ・学校教育現場が抱えている様々な課題を一元的に管理し、問題解決を強力に推進できる拠点として整備するため、附属学校内の附属情報メディア棟の改修計画を

大学本部施設部と共同で取りまとめ、文部科学省の施設整備費補助金事業として採択された。

- ・附属学校幼稚園において、幼小中一貫教育構想を掲げており、その第一段階として幼稚園と小学校との接続カリキュラムの実現を目的に、令和4年度から附属幼稚園の定員を適正化することを決定した。（令和3年度）

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 2,906,817千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 2,906,817千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>・該当なし</p>

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 渋見宿舍の土地の全部（三重県津市渋見町763-35外、1,944.39㎡）を譲渡する。 ・ 美杉宿舍の土地及び建物の全部（三重県津市美杉町川上783-3、土地：198.34㎡、建物：42.97㎡）を譲渡する。 ・ たんすい（実習船）（三重県志摩市志摩町和具4190-172）を譲渡する。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>1 重要な財産を譲渡する計画 ・ たんすい（実習船）（三重県志摩市志摩町和具4190-172）を譲渡する。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>たんすい（実習船）について、令和3年12月3日に5,533,000円にて譲渡した。</p> <p>医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供した。</p>

VI 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>・決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>・決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>・剰余金のうち目的積立金1,148百万円を取り崩し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。</p>

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
(医病)基幹・環境整備 (上浜)基幹・環境整備 小規模改修	総額 2,120	施設整備費補助金 (321) 長期借入金 (1,487) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (312)	(上浜)未来地域社会創造拠点 (本部管理棟・翠明荘) (上浜)ライフライン再生 (電気設備) (上浜)基幹・環境整備 (衛生対策等) (上浜)附属病院多用途型トリアースペース整備 小規模改修	総額 1,151	施設整備費補助金 (925) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (25) 自己財源 (215)	(上浜)未来地域社会創造拠点等改修 (上浜)基幹・環境整備(受変電設備)Ⅱ期 (上浜)基幹・環境整備(衛生対策等) (上浜)附属病院多用途型トリアースペース整備 (上浜)講堂改修 (上浜)講義棟他コンセント取設 学内老化対策 小規模改修	総額 1,348	施設整備費補助金 (925) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (25) 自己財源 (398)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注1) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。また、事業の進展等により所要額が変動する場合がある。</p> <p>(注2) 小規模改修について令和3年度予定額を計上している。</p>					

○ 計画の実施状況等

1. 計画の実施状況

(上浜) 未来地域社会創造拠点等改修

建設後 47 年と 41 年が経過した施設 2 棟を長寿命化改修によりイノベーションコモンズ（産学官連携機能）を併設した施設に改善し、大学機能強化を図った。

（完成年月日：令和 4 年 3 月 31 日）

(上浜) 基幹・環境整備（受変電設備）Ⅱ期

本学の基盤設備である受変電設備を更新し、機器の経年劣化による不測の事故・停電を未然に防ぐ、安全・安心なインフラ環境を整備した。

（完成年月日：令和 4 年 3 月 30 日）

(上浜) 基幹・環境整備（衛生対策等）

今後進められていく授業等のハイブリッド化に対応するため、既存講義室や会議室等の空調、換気、電源及び通信設備を増強した。

（完成年月日：令和 4 年 3 月 30 日）

(上浜) 附属病院多用途型トリアージスペース整備

既存の外来・診療棟及び病棟・診療棟で対応できない感染疑いがある患者や非常時の救急対応にも活用できる附属病院多用途型トリアージ施設を整備した。

（完成年月日：令和 3 年 10 月 29 日）

(上浜) 講堂改修

老朽化の著しい熱源設備更新及び便所の洋式化を行い、安全・安心に使用できるように改善するとともに、施設利用者の満足度向上を図った。

（完成年月日：令和 4 年 3 月 31 日）

(上浜) 講義棟他コンセント取設

授業等のハイブリッド化に対応するため、既存の講義室に対して席数に対応したモバイル端末充電用コンセントの追加整備を行った。

（完成年月日：令和 4 年 3 月 31 日）

学内老朽化対策

学内の教育研究施設について、三重大学施設マネジメント計画＜インフラ長寿命化計画＞におけるキャンパスアクションプランに基づき学内各種施設の老朽化対策工事を行った。

2. 計画と差異がある場合の主な理由

学内老朽化対策について、当初計画していた講堂改修の他にハイブリッド授業に対応した講義室コンセント取設その他の自己財源による追加予算が措置されたため。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>① 教職員の人事・給与制度の弾力化等の人事給与システム改革を行う。 優秀な若手教員及び外国人教員の登用を積極的に推進する。 若手教員の比率20%以上、外国人教員の比率4%以上を達成 退職金に係る運営費交付金の積算対象となる若手教員の雇用率を16.5%となるよう促進</p> <p>② テニユアトラック制度及び年俸制による教員採用を推進する。 承継内における年俸制教員の比率10%を確保</p> <p>③ 教員養成分野において、学校現場での指導経験を有する大学教員の確保に努める。 教員養成分野の全教員の20%を確保</p> <p>④ 幹部職員養成及び職員の能力・資質向上のため、研修の充実を図る。 事務系職員の人事交流を積極的に推進し、幹部登用において他機関での勤務経験を考慮する。</p>	<p>① 若手教員や外国人教員の雇用状況等の把握を行い、その雇用を推進する。また、第3期の取組に関する検証を実施し、改善策の検討を行う。 退職金に係る運営費交付金の積算対象となる若手教員の雇用状況等の把握を行い、増加に向けた取組を推進する。また、第3期の取組に関する検証を実施し、改善策の検討を行う。</p> <p>② 教員の流動性と意欲の向上に向けて新たな年俸制を推進するとともに、教員人事制度や業績評価制度に関する取組の成果等を検証し、改善策等の検討を行う。</p> <p>③ 引き続き、学校現場で指導経験のある大学教員20%確保の状態を維持する。</p> <p>④ 幹部職員に対する能力開発研修や一般職員に対するeラーニングシステムによる研修等を実施するほか、「経営人材の育成」を図るためにマネジメント能力の強化を目的とした研修を実施し、それらの効果や受講率を検証し、研修体系の改善策を策定する。</p>	<p>① 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P9(計画54、55)参照</p> <p>② 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P9(計画56)参照</p> <p>③ 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P10(計画57)参照</p> <p>④ 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P11(計画58)参照</p>

<p>⑤ 女性教員及び女性幹部職員の登用を積極的に推進する。 女性教員比率18%以上、事務系職員の指導的地位に占める女性比率20%以上を達成</p> <p>⑥ 職員の採用は、年齢構成及び男女のバランス等を考慮して行う。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 114,455百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>⑤ 女性教員の積極的な登用に向けた啓発や事務系の女性幹部候補者に対する能力開発研修等を実施し、継続的な配置状況の確認を行う。 本学及び三重地域の男女共同参画をさらに強化するため、三重県等と連携して各種事業及び啓発活動を推進する。</p> <p>(参考1) 令和3年度の常勤職員数 1,286人 また、任期付き職員数の見込みを298人とする。</p> <p>(参考2) 令和3年度の人件費総額見込み 20,636百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>⑤ 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P11(計画59)参照</p>
---	---	---

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名		收容定員	收容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
人文学部	文化学科	388	422	108.7
	法律経済学科	652	726	111.3
教育学部	学校教育教員養成課程 人間発達科学課程	800	830 1	103.7
医学部	医学科	750	757	100.9
	看護学科	340	324	95.2
工学部	機械工学科	90	114	126.6
	電気電子工学科	90	114	126.6
	分子素材工学科	100	104	104.0
	建築学科	50	59	118.0
	情報工学科	60	78	130.0
	物理工学科	40	45	112.5
	総合工学科	1230	1243	101.0
生物資源学部	資源循環学科	286	298	104.1
	共生環境学科	286	306	106.9
	生物圏生命科学科		3	
	生物圏生命化学科	324	336	103.7
	海洋生物資源学科	164	168	102.4
学士課程 計		5,650	5,928	104.9
人文社会科学 研究科	地域文化論専攻	16	18	112.5
	社会科学専攻	14	14	100.0
教育学研究科	教育科学専攻	27	27	100.0
医学系研究科	医科学専攻	24	10	41.6
	看護学専攻	22	33	150.0

学部の学科、研究科の専攻等名		收容定員	收容数	定員充足率
工学研究科	機械工学専攻	100	113	113.0
	電気電子工学専攻	90	110	122.2
	分子素材工学専攻	110	127	115.4
	建築学専攻	40	28	70.0
	情報工学専攻	56	49	87.5
	物理工学専攻	36	31	86.1
生物資源学 研究科	資源循環学専攻	46	28	60.8
	共生環境学専攻	52	35	67.3
	生物圏生命科学専攻	78	90	115.3
地域イノベーション学 研究科	地域イノベーション学 専攻	30	30	100.0
修士課程 計		741	743	100.2
医学系研究科	看護学専攻	9	19	211.1
	生命医科学専攻	180	208	115.5
工学研究科	材料科学専攻	18	24	133.3
	システム工学専攻	30	25	83.3
生物資源学 研究科	資源循環学専攻	12	8	66.6
	共生環境学専攻	12	13	108.3
	生物圏生命科学専攻	12	13	108.3
地域イノベーション学 研究科	地域イノベーション学 専攻	18	31	172.2
博士課程 計		291	341	117.1
教育学研究科	教職実践高度化専攻	39	35	89.7
専門職学位課程 計		39	35	89.7
附属幼稚園		140	109	77.8
附属小学校		630	589	93.4
附属中学校		480	428	89.1
附属特別支援学校		60	55	91.6

○ 計画の実施状況等

1. 收容定員に関する計画の実施状況

令和3年5月1日現在の收容定員に関する実施状況は上記のとおり。

2. 収容定員と収容数に差がある場合（定員充足が90%未満）の主な理由

専門職学位課程の定員充足率が90%未満となっている主な理由は以下とおり。

（理由）

教職実践高度化専攻について、令和3年度以降、入学者数が低調であることが課題となっている。

令和2年度は定員14名に対して17名の入学者を確保することができたが、令和3年度は教職大学院への一元化により定員を25名に増加したにもかかわらず、入学者は18名に留まった。

その要因の1つとして、充実した学習の内容と方法の説明を含めた教職大学院に進学することの魅力発信や広報活動について、個別的な取り組みは行えたが、令和2年度の新型コロナウイルス感染症の拡大により、専攻全体として市町教育委員会に対する積極的な取り組みが従来通り行えなかったためと考える。

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成28年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合 計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	1,120	1,232	9	0	0	0	25	45	34	0	0	1,173	104.7%
教育学部	800	864	11	0	0	6	8	23	21	0	0	829	103.6%
医学部	1,090	1,095	0	0	0	0	15	24	20	0	0	1,060	97.2%
工学部	1,660	1,843	20	1	3	0	30	121	103	0	0	1,706	102.8%
生物資源学部	980	1,049	0	0	0	0	9	24	19	0	0	1,021	104.2%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	30	36	14	0	0	0	4	6	4	7	3	25	83.3%
教育学研究科	82	68	10	1	0	0	2	11	10	16	5	50	61.0%
医学系研究科	240	278	19	11	0	6	16	16	13	32	10	222	92.5%
工学研究科	480	506	26	4	1	0	12	21	16	9	3	470	97.9%
生物資源学研究科	212	240	52	14	0	6	11	12	7	4	1	201	94.8%
地域イノベーション学研究科	35	41	4	1	0	0	2	1	1	1	0	37	105.7%

(平成 29 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合 計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	1,100	1,217	10	0	0	0	33	56	45	0	0	1,139	103.5%
教育学部	800	867	8	0	0	4	11	30	26	0	0	826	103.3%
医学部	1,090	1,094	0	0	0	0	20	22	20	0	0	1,054	96.7%
工学部	1,660	1,832	18	1	3	2	31	111	93	0	0	1,702	102.5%
生物資源学部	1,000	1,056	0	0	0	0	10	26	22	0	0	1,024	102.4%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	30	34	12	0	0	0	3	8	5	8	3	23	76.7%
教育学研究科	82	69	6	0	0	0	1	12	11	13	4	53	64.6%
医学系研究科	235	280	25	15	0	5	19	32	25	33	10	206	87.7%
工学研究科	480	509	22	3	0	0	8	13	11	8	3	484	100.8%
生物資源学研究科	212	243	59	21	0	5	8	11	7	4	1	201	94.8%
地域イノベーション学研究科	40	49	3	1	0	0	1	3	3	3	1	43	107.5%

(平成 30 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合 計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	1,080	1,206	13	0	1	0	32	55	43	0	0	1,130	104.6%
教育学部	800	871	11	0	0	9	8	26	22	0	0	832	104.0%
医学部	1,090	1,087	0	0	0	0	8	18	14	0	0	1,065	97.7%
工学部	1,660	1,808	21	2	1	4	27	105	88	0	0	1,686	101.6%
生物資源学部	1,020	1,083	0	0	0	0	8	27	21	0	0	1,054	103.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	30	32	11	0	0	0	2	4	4	5	2	24	80.0%
教育学研究科	82	90	10	0	0	0	0	3	3	10	3	84	102.4%
医学系研究科	235	264	29	20	0	5	18	23	12	35	10	199	84.7%
工学研究科	480	485	20	4	0	0	7	15	14	7	2	458	95.4%
生物資源学研究科	212	219	53	25	0	2	6	15	9	3	1	176	83.0%
地域イノベーション学研究科	45	48	4	1	0	0	2	3	3	8	3	39	86.7%

(平成 31 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合 計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	1,060	1,179	15	0	1	0	45	52	40	0	0	1,093	103.1%
教育学部	800	848	5	0	0	3	9	11	8	0	0	828	103.5%
医学部	1,090	1,094	0	0	0	0	13	25	20	0	0	1,061	97.3%
工学部	1,660	1,800	25	2	1	6	42	111	93	0	0	1,656	99.8%
生物資源学部	1,040	1,107	0	0	0	0	16	30	22	0	0	1,069	102.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	30	33	13	0	0	0	4	6	5	7	3	21	70.0%
教育学研究科	82	88	10	0	0	0	0	2	2	11	3	83	101.2%
医学系研究科	235	244	30	22	0	4	12	23	16	30	9	181	77.0%
工学研究科	480	487	19	4	0	0	12	19	16	6	2	453	94.4%
生物資源学研究科	212	207	40	17	0	2	8	15	10	2	0	170	80.2%
地域イノベーション学研究科	46	52	7	1	0	0	3	8	7	13	5	36	78.3%

(令和2年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	1,040	1,157	16	0	2	0	35	51	37	0	0	1,083	104.1%
教育学部	800	836	3	0	0	1	10	11	9	0	0	816	102.0%
医学部	1,090	1,091	0	0	0	0	15	23	17	0	0	1059	97.2%
工学部	1,660	1,764	18	0	1	6	36	92	78	0	0	1643	99.0%
生物資源学部	1,060	1,112	1	0	0	0	13	28	23	0	0	1076	101.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	30	35	14	0	0	0	3	9	7	9	4	21	70.0%
教育学研究科	82	76	6	0	0	0	2	2	2	14	5	67	81.7%
医学系研究科	235	259	28	16	0	6	24	33	29	25	11	173	73.6%
工学研究科	480	477	21	4	0	0	14	17	11	8	3	445	92.7%
生物資源学研究科	212	183	29	10	0	0	9	14	9	2	2	153	72.2%
地域イノベーション学研究科	47	54	6	0	0	0	3	10	9	14	6	36	76.6%

(令和3年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	1,040	1,148	14	0	2	0	28	56	44	0	0	1,074	103.3%
教育学部	800	831	1	0	0	0	7	15	12	0	0	812	101.5%
医学部	1,090	1,081	0	0	0	0	3	15	9	0	0	1069	98.1%
工学部	1,660	1,757	17	0	0	5	27	85	69	0	0	1656	99.8%
生物資源学部	1,060	1,111	1	0	0	0	12	27	20	0	0	1079	101.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	30	32	11	0	0	0	6	10	8	9	4	14	46.7%
教育学研究科	66	62	3	0	0	0	4	4	4	9	3	51	77.3%
医学系研究科	235	270	23	15	0	3	24	38	29	29	13	186	79.1%
工学研究科	480	507	31	8	0	0	15	23	17	9	3	464	96.7%
生物資源学研究科	212	187	30	11	0	1	7	6	5	1	1	162	76.4%
地域イノベーション学研究科	48	61	6	0	0	1	9	13	10	17	8	33	68.8%